

河内長野市財政白書

～平成 28 年度（2016 年度）決算版～



平成 30 年（2018 年）3 月



大阪府 河内長野市

この冊子は、原則として総務省が毎年度実施する地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値を用いて作成しています。

普通会計とは、各地方公共団体によって会計の範囲等が異なるため、他団体と比較できるよう全地方公共団体で同一の基準で統計処理された会計のことです。

河内長野市の平成28年度の普通会計は、主に一般会計と土地取得特別会計、部落有財産特別会計を合算し、各会計間の重複経費を控除したものとなります。

目次

| | |
|-------------------|----|
| はじめに | 1 |
| ① 収支の状況について | 3 |
| ② 歳入の状況について | 5 |
| ③ 市税の状況について | 7 |
| ④ 地方交付税の状況について | 10 |
| ⑤ 目的別歳出と性質別歳出について | 14 |
| ⑥ 人件費の状況について | 20 |
| ⑦ 公債費の状況について | 24 |
| ⑧ 経常収支比率の状況について | 26 |
| ⑨ 経常収支比率の推移について | 27 |
| ⑩ 基金の状況について | 30 |
| ⑪ 健全化判断比率の状況について | 33 |

《資料編》

| | |
|---------|----|
| 財政データ | 38 |
| 参考資料 | 53 |
| 財政用語の解説 | 56 |

はじめに

本市は、人口減少や少子高齢化が大きな課題となる中、将来都市像である（人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまち 河内長野）の実現に向けて取り組んでいます。また、資源を活かして工夫を重ね、新たな価値を創造するまちを「スマートシティー」と位置付け、「スマート」をキーワードに定住人口の維持を目的とした「スマートライフ」、交流人口の増加を目指した「スマートツーリズム」、行政改革の推進を目指した「スマートガバメント」を三つの柱として、人々に「選ばれる」まちづくりを推進しています。

平成28年度は、マイナンバーカードを活用し、市役所が開いていない時間帯でも、最寄りのコンビニエンスストアで、住民票の写しや印鑑証明などが取得できる「証明書コンビニサービス」を平成28年6月から導入しました。また、同じ6月には、より高いレベルのスポーツ環境を整えるため、サッカーやラグビー、グラウンド・ゴルフなどに利用できる人工芝球技場を下里地区にオープンしました。加えて、近年の火葬需要の増加や葬儀形態の多様化などのニーズに対応するため、老朽化が進んでいた市営斎場を建て替え、平成28年10月に供用を開始しました。

一方、平成28年度におきましては、引き続き市税等の徴収率の向上や滞納整理の徹底、未利用財産の貸付・売却などの行財政改革を実施しましたが、市税において税制改正などに伴う法人市民税の減収や高齢化に伴う個人市民税の減収に加え、地方消費税交付金や地方交付税についても大幅な減収となったことにより、平成28年度の決算は財政調整基金を2億2,000万円取り崩してようやく黒字を確保するという非常に厳しい決算となりました。

なお、財政構造の弾力化を示す経常収支比率は99.1%となり、前年度と比べ2.7ポイント悪化し、大阪府内都市平均や類似団体平均と比較すると依然として高い水準で推移しており、財政構造が硬直化した状態が続いている。

本市では、今後も引き続き人口減少や人口構造の変化などによる市税の減少が予想される一方で高齢化による社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化対策関係経費の増加が見込まれます。このような厳しい状況の中で、財政収支を踏まえた施策・事業の選択と集中による財政基盤の確立がより一層必要となっています。そのために、定住・転入の促進や産業振興等により、さらなる歳入の増加に努めます。歳出面では引き続き、効率的・効果的な行政運営に努めるとともに既存施策・事業を見直し、新たな住民ニーズに対応した施策や事業に組み換えていくことで河内長野市の発展に向けたまちづくりを展開していきます。

次代を担う子どもたちに負担を先送りすることなく、さまざまな環境の変化に対応できる財政基盤の構築と健全な財政運営を確立するためには、市民の皆様のご理解が不可欠です。この「財政白書」では、当市の財政状況を市民の皆様にお知らせすることで、

財政の健全化に向けた取り組みについて、一層のご理解を賜りたいと考えています。

なお、専門用語の使用はなるべく避けるようにしましたが、本文中、やむなく使用しているところもございます。そのため、市民の皆様が本書をお読みいただく際の一助となるよう、巻末に用語集を掲載しましたので、ご活用ください。

1 収支の状況について

本市の財政状況について、近年の歳入面の傾向は、人口減少及び高齢化に伴う働く世代の減少による個人市民税の減少や、地価下落の影響による固定資産税の減少など、市税は減少している状況であり、当市財政に対して非常に大きな影響を与えています。

また、地方交付税は地方財政計画において、社会保障関係費の自然増や地域経済の基盤強化などに対応することを含め、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額が確保されていること、また、本市の市税が減少していることなどにより、増加傾向にあります。

一方、歳出面の傾向を見てみると、高齢化の影響により、障がい者福祉関係に係る扶助費の増加、高齢化を背景とした介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療療養給付費負担金等が年々増加している状況です。また、今後においては、人口増加期に建設された公共施設の老朽化が進み、その更新費用が膨大なものになることが予想されています。

このような状況の中で、引き続き歳出の抑制などに努めましたが、税制改正などに伴う法人市民税の減収や高齢化に伴う個人市民税の減収等により、平成28年度は財政調整基金を2億2,000万円取り崩して約1,700万円の黒字を確保する結果となりました。

◆収支の状況

(単位 百万円)

| | 歳入総額 A | 歳出総額 B | 形式収支 A - B = C | 翌年度 繰越財源 D | 実質収支 C - D | 財政調整 基金 とりくずし |
|--------|-----------|-----------|-------------------|------------------|---------------|---------------------|
| 平成24年度 | 32,753 | 32,647 | 106 | 94 | 12 | 150 |
| 平成25年度 | 35,169 | 35,002 | 167 | 124 | 43 | 0 |
| 平成26年度 | 36,152 | 35,954 | 198 | 180 | 18 | 670 |
| 平成27年度 | 34,368 | 34,083 | 285 | 146 | 139 | 0 |
| 平成28年度 | 34,730 | 34,652 | 78 | 61 | 17 | 220 |

財政メモ



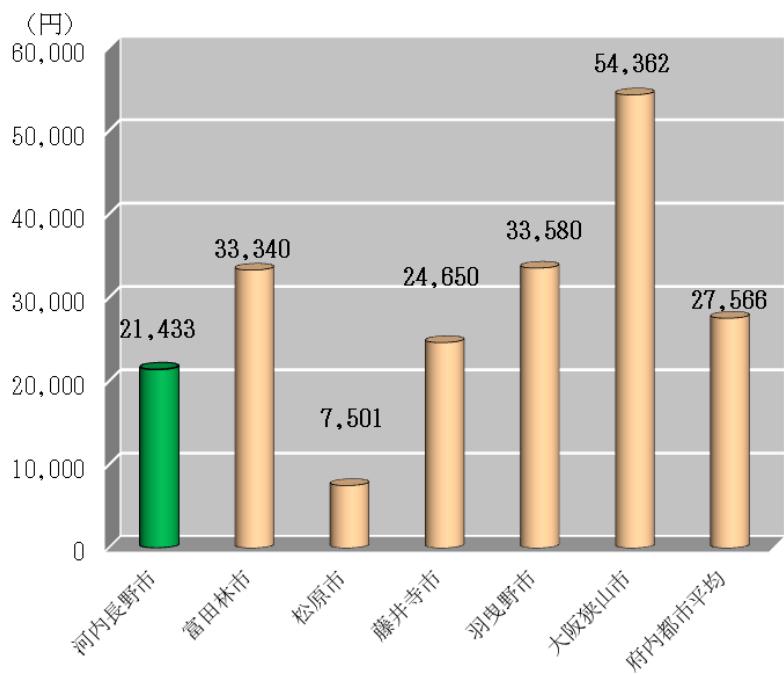
財政調整基金ってなに？



経済の不況等により大幅な税収減などに対応するため、年度間の財源の不均衡を調整し計画的な財政運営を行うための資金を積み立てる基金のことを行います。

平成28年度末の河内長野市における人口一人当たりの財政調整基金残高は、21,433円となり、前年度の22,534円と比較すると、1,101円の減少となっており、他の都市と比較すると、府内都市平均、近隣市町村より低い状況です。

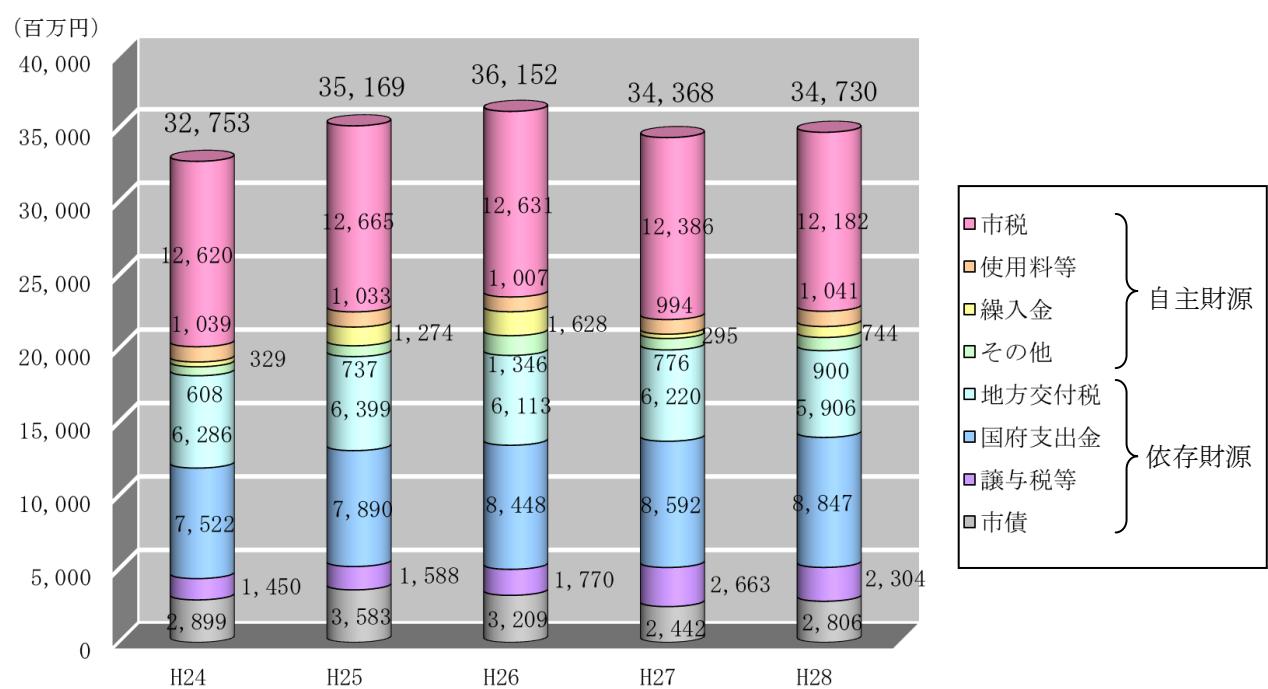
◆人口一人当たりの財政調整基金残高の比較



2 歳入の状況について

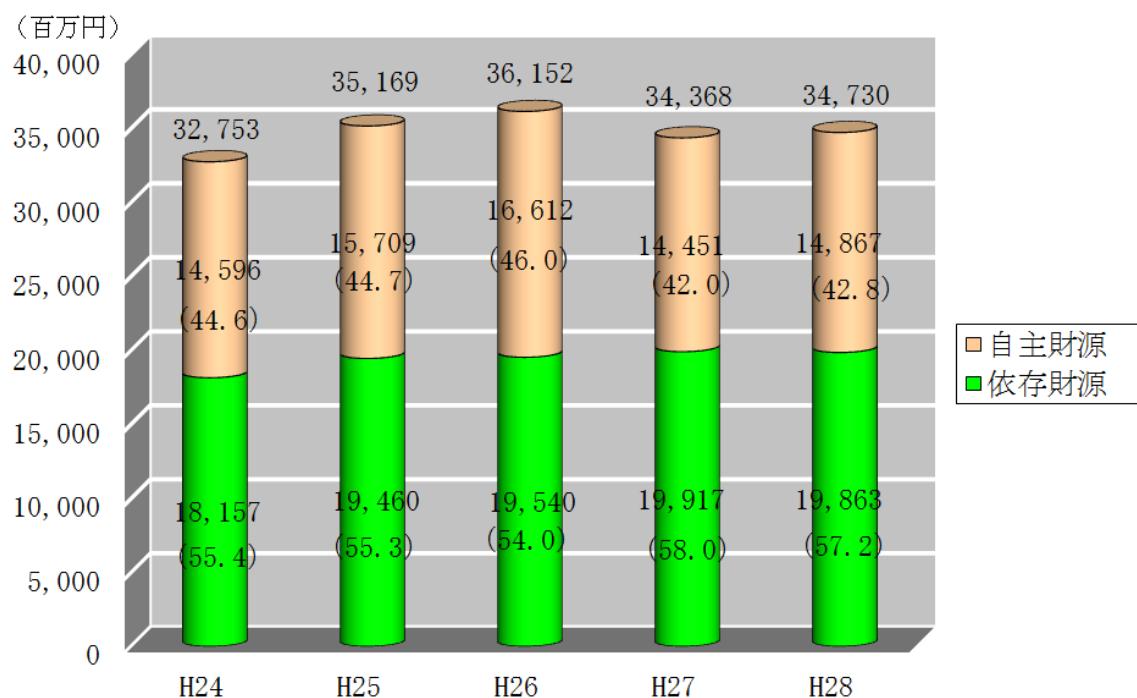
歳入の主なものには、市税・地方交付税・国庫支出金・府支出金・市債があり、平成28年度はこれらの5項目で歳入全体の約85.6%を占めています。また、これらの歳入は、市独自で確保できる収入である自主財源と、国や大阪府などから交付される収入や、市が発行する市債などの依存財源に大別することができます。

◆歳入の状況



自主財源では特に市税の減少が大きく影響し、平成24年度から平成28年度までの市税の減少額は、約4億3,800万円となっています。一方、依存財源については、地方交付税や国府支出金の割合が大きく、依存財源が約57.2%と前年度より0.8ポイント減少したものの、自主財源比率（？）は約42.8%となっており、依然として依存財源の割合のほうが高くなっています。

◆自主財源、依存財源の状況



財政メモ

（？）府内の都市の自主財源比率はどうなっているの？



河内長野市の自主財源比率は低下傾向にありますが、平成28年度の決算について大阪府内の都市（大阪市、堺市を除く）で比較すると31市中23番目となっています。また、自主財源比率が50%以上の都市は泉佐野市や摂津市など10市、50%に満たない都市は当市を含め21市となっており、それぞれ自主財源の確保が課題となっています。

③ 市税の状況について

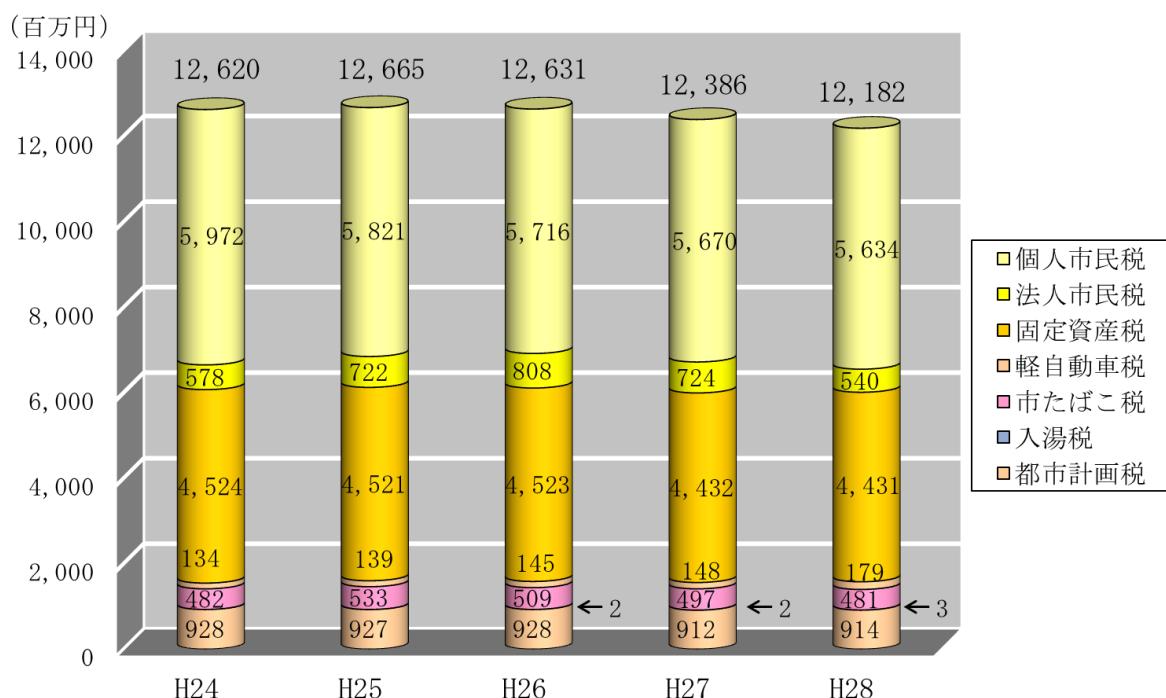
市税の主なものには、市民税、固定資産税、都市計画税があります。平成28年度はこの3税目で市税総額の約94.5%を占めており、市民税についてはそのうち約91.2%が個人市民税であることから、ベッドタウンとしての本市の特徴が構成比からもうかがわれます。

平成28年度の市税全体では、平成24年度と比較して約4億3,800万円減少しています。この主な要因は、人口減少及び高齢化に伴い個人市民税で約3億3,800万円減少したことや、土地や家屋に係る地価下落修正や評価替えの影響により固定資産税と都市計画税合計で約1億700万円減少したことなどが挙げられます。

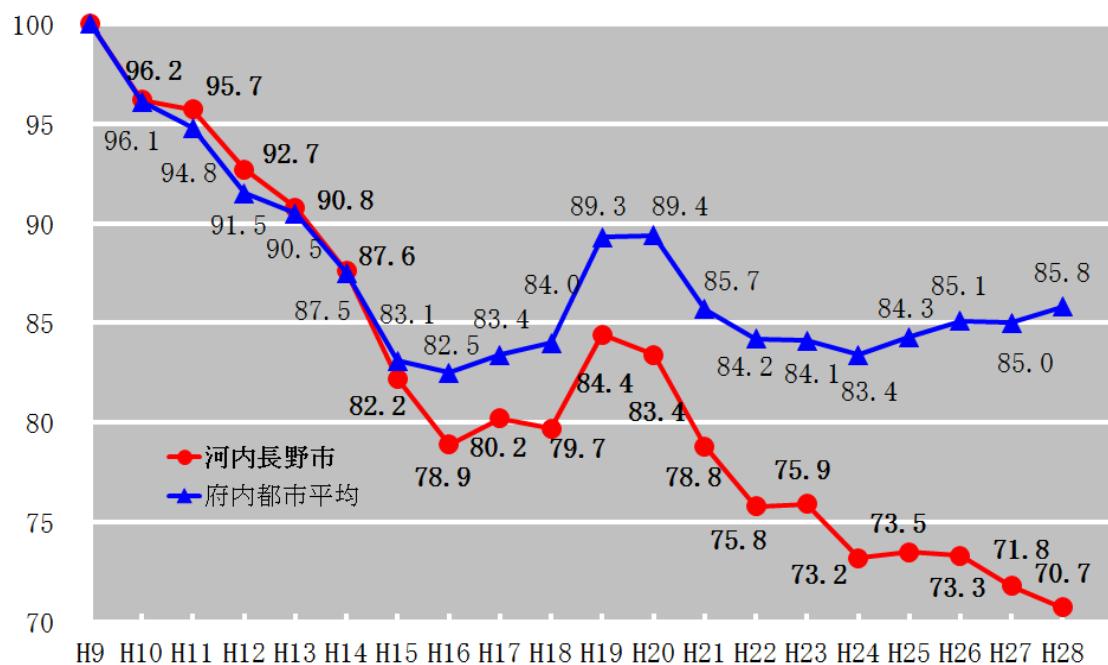
平成27年度との比較では、税制改正などに伴う法人市民税の減収や納税義務者の所得減などの影響による所得割の減少など個人市民税の減少により、市税全体では約2億400万円減少しました。

また、市税のピーク時の平成9年度を100とした場合の市税の指標を見ると、平成15年度まで概ね府内都市平均と同程度の減少率で推移していましたが、平成16年度からは府内都市平均よりも減少率が大きくなっています。平成28年度は税収がピークを迎えた平成9年度と比較すると、約70.7%の水準まで落ち込み、金額にして約50億5,700万円も減少しています。（②）

◆市税の状況



◆平成9年度を100とした場合の市税の指数



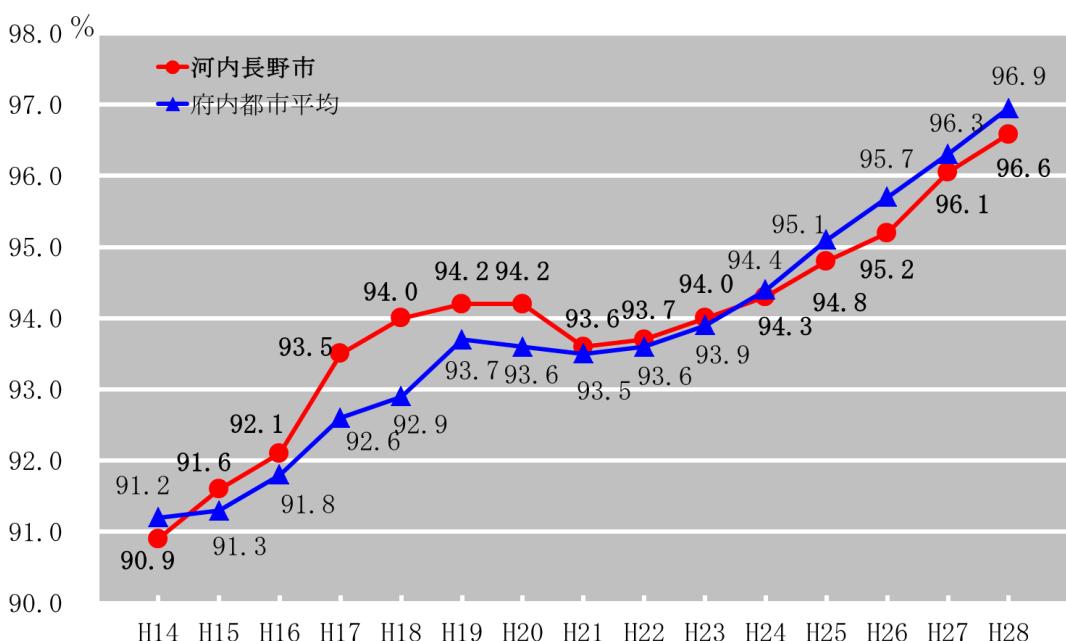
他の都市でも市税が減少しているの？



各都市の市税収入においても、本市と同様に減少傾向となっています。減少理由は各都市によって様々ですが、本市と同様に人口減少等が影響しているものと考えられます。その減少幅について、三位一体改革に伴う税源移譲が実施された平成19年度と比較すると、本市では約23億7,200万円、富田林市では約12億1,000万円、松原市約8億4,300万円、藤井寺市約4億4,600万円、羽曳野市約11億8,700万円、大阪狭山市約7億3,300万円となっており、本市の減少幅が一番大きいことが分かります。

次に、市税について、課税した額に対する収入額の割合を示す徴収率（❸）の状況ですが、平成14年度以降、徴収強化の取り組みを実施したことによって上昇し、平成21年度に若干の落ち込みが見られるものの、平成28年度は前年度より0.5ポイント上昇し、96.6%となりました。また、府内都市平均との徴収率の比較をしてみると、平成15年度以降は府内都市平均を上回っている状況でしたが、他都市でも徴収強化の取り組みがなされていることから、平成24年度には府内都市平均を下回り、平成28年度においては府内都市平均を0.3ポイント下回る結果となりました。

◆市税徴収率の推移（現年課税分、滞納繰越分の合計）



財政メモ



徴収率が1.0ポイント上昇すればいくらぐらいの金額になるの？



平成28年度の河内長野市の市税の課税額の合計は約126億1,400万円で、収入額は約121億8,200万円になりましたので、平成28年度の徴収率は96.6%となっています。

ここで、徴収強化の取り組みによる収入額への影響を見てみると、仮に徴収率が1.0ポイント高かったとすると、収入額は約123億1,100万円となり、その増加額は約1億2,900万円にもなります。このように、徴収強化の取り組みによって市財政に与える影響は非常に大きなものとなっていますので、今後も徴収率向上にむけて着実に取り組んでいかなければなりません。

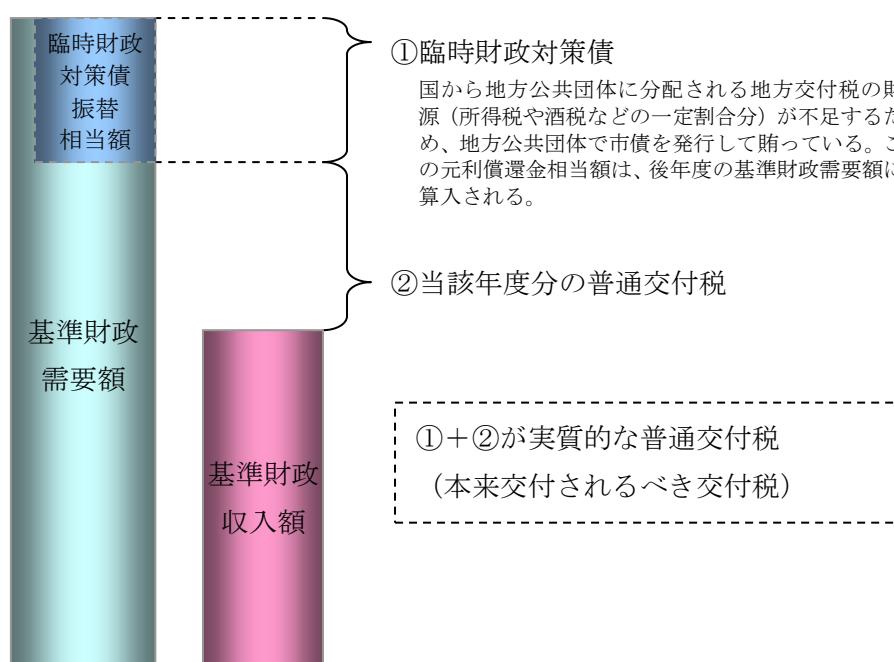
4 地方交付税の状況について

地方交付税とは、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額を地方公共団体に交付することによって税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるように財源を保障するための地方共有の固有財源のことを行います。

この地方交付税には2種類あり、ひとつは、標準的な行政水準を確保するための経費（基準財政需要額）と標準的な税率を適用することで見込まれる収入額（基準財政収入額）の差額が交付される普通交付税（地方交付税総額の94%）であり、もうひとつは、災害などの特別な事情により交付される特別交付税（地方交付税総額の6%）です。

普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を上回るときに交付され、基準財政収入額の方が大きい場合には、交付されません。大阪府内の都市について、平成28年度の普通交付税の交付状況を見てみると、府内31都市全ての団体が交付団体となっています。

【普通交付税の算定の仕組み】



地方財政計画においては、社会保障の充実分等を含め、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じることとされました。本市においては、基準財政需要額（臨時財政対策債振替前）が約4億6,900万円減少し、基準財政収入額が約1億2,200万円増加しました。その結果、普通交付税が約3億700万円減少し、臨時財政対策債発行可能額が約2億9,900万円減少しました。

主な増減要因として、基準財政需要額について、平成24年度債の元金償還開始による臨時財政対策債の増加などにより公債費が約9,400万円、地域振興費が約4,200万円増加したものの、平成22年国勢調査人口から平成27年国勢調査人口への測定単位置き換えによる減少により、包括算定経費が約1億9,900万円、個別算定経費が約1億1,700万円それぞれ減少し、その他事業費補正で1億4,400万円の減少があったため、合計で約4億6,900万円減少しました。一方、基準財政収入額については、人口減少や人口構造の変化などにより市税の所得割が約1億8,400万円、税制改正の影響などにより法人税割が約3,200万円減少しましたが、消費税率の引き上げなどにより地方消費税交付金が約1億5,600万円増加したため、合計で約1億2,200万円の増加となっています。

また、財政力指数（①）は、リーマンショックの影響により景気が冷え込んだ平成21年度から急激に低下しましたが、平成24年度以降は横ばいで推移しており、平成28年度においては若干増加しました。しかしながら、人口減少や高齢化により財政力指数は低下し、市独自の施策を実施する余裕が徐々になくなる見込みであり、本市の財政運営は厳しい状況となっています。

◆普通交付税の状況

(単位 百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 基準財政需要額 A | 18,237 | 18,323 | 18,203 | 18,400 | 17,931 |
| うち臨時財政対策債振替え額 B | 1,951 | 2,040 | 1,884 | 1,630 | 1,331 |
| 振替後基準財政需要額 (A - B) C | 16,286 | 16,283 | 16,319 | 16,770 | 16,600 |
| 基準財政収入額 D | 10,253 | 10,104 | 10,380 | 10,760 | 10,882 |
| 錯誤等 E | 7 | -9 | -38 | 0 | -15 |
| 普通交付税 (C - D + E) | 6,040 | 6,170 | 5,901 | 6,010 | 5,703 |
| 財政力指数 (3ヵ年平均) | 0.63 | 0.63 | 0.63 | 0.63 | 0.65 |

財政メモ



財政力指数ってなに？

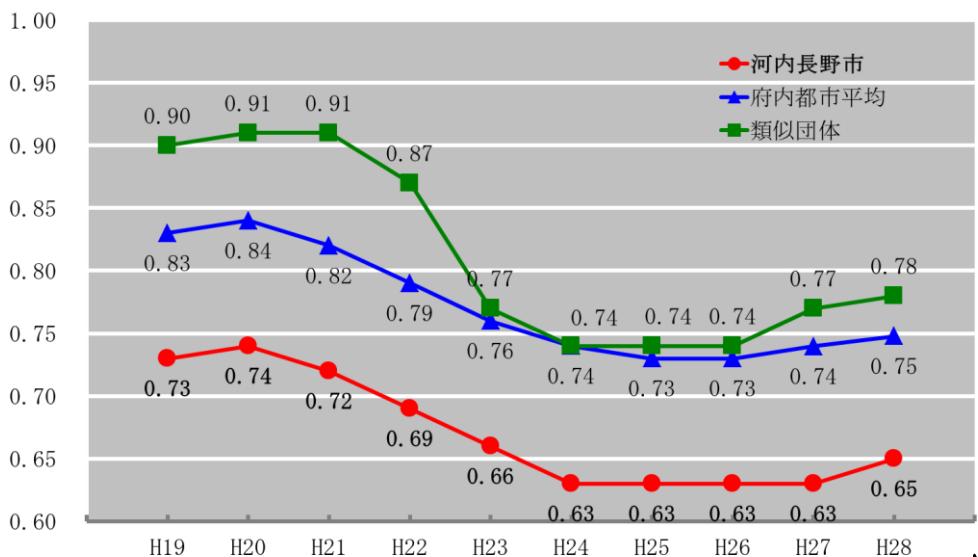


河内長野市は他市と比べてどうなの？

財政力指数は、地方公共団体の財政力の強弱を測る指標のことをいい、その算出方法は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値により求められます。平成28年度について具体的に見てみると、平成26年度における基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値は0.64、平成27年度は0.64、平成28年度は0.66となり、これら3年間の平均値が財政力指数ですので、平成28年度における財政力指数は「0.65」となります。

財政力指数について類似団体及び府内都市平均との比較を見てみると、指数の推移はほぼ同じ増減傾向を示していますが、類似団体及び府内都市平均より下回る結果となっています。

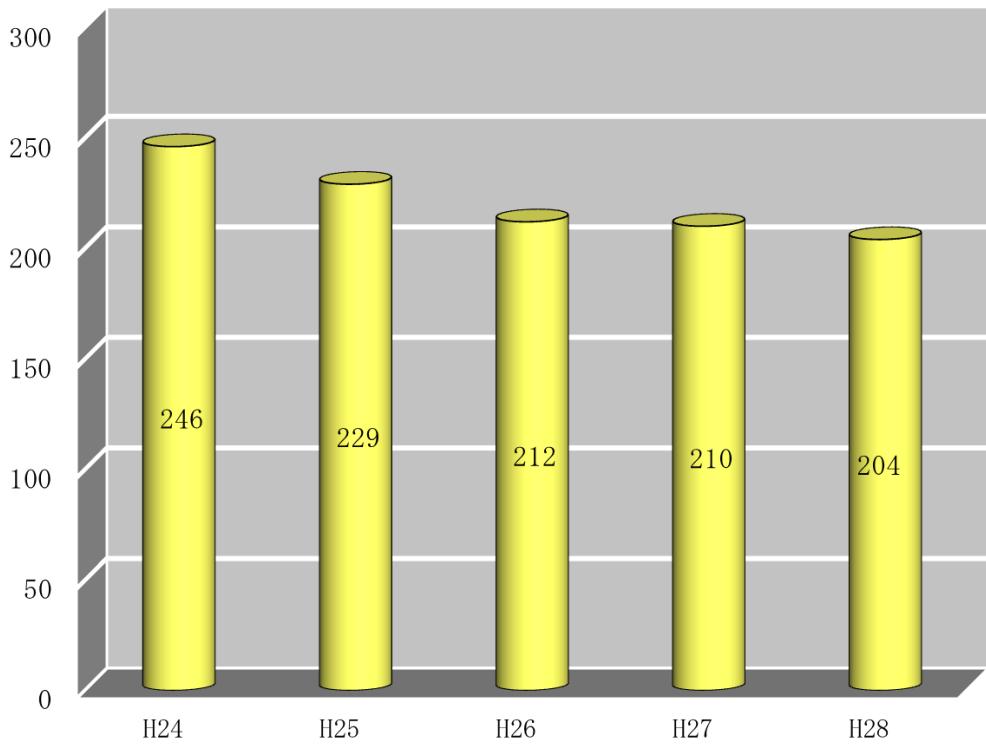
◆財政力指数の推移



本市の特別交付税は、平成23年度以降、東日本大震災へ対応するため、通常分の特別交付税交付総額が減少したことなどにより、本市の交付額は減少傾向となっています。

◆特別交付税の状況

(百万円)



5 目的別歳出と性質別歳出について

歳出は、例えば福祉や教育にどのくらい使われたかなど行政目的ごとに区別される目的別歳出と、人件費や扶助費にどのくらい使われたかなど経済的性質ごとに区別される性質別歳出の2通りの視点で分析されます。

まず、目的別歳出の構成比を見てみると、生活保護費や児童手当などが含まれる民生費が毎年一番大きな比率を占めています。続いて衛生費、総務費、教育費、公債費が比較的大きな比率となっています。平成28年度の主な目的別歳出の状況は以下のとおりです。

【民生費】(43.8%) ※()内の数値は構成比(以下同じ)

臨時福祉給付金事業の増加や、高齢化や利用者の増加に伴う障がい者福祉扶助費の増加などにより、前年度に比べて約1億2,800万円増加しています。

【衛生費】(13.4%)

市営斎場建替事業が増加したことなどにより、前年度に比べて約7億5,800万円増加しています。

【総務費】(11.2%)

老朽化に対する庁舎改修工事などにより、前年度と比べ約100万円増加しています。

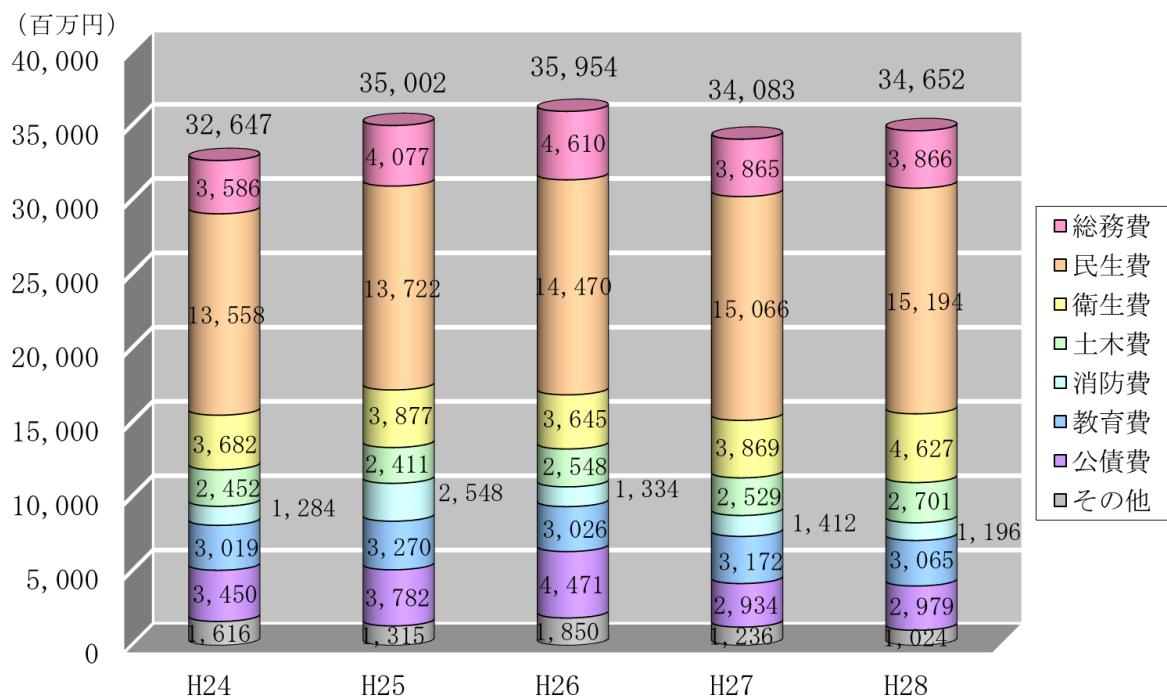
【教育費】(8.8%)

平成26年度から実施していた下里人工芝球技場整備工事が平成28年度の途中に完了したことなどにより、前年度と比べ約1億700万円減少しています。

【公債費】(8.6%)

過年度に借入れた臨時財政対策債の元金償還開始償還などにより、前年度と比べ約4,500万円増加しています。

◆目的別歳出の状況



次に性質別歳出ですが、性質別経費は人件費、扶助費、公債費の「義務的経費」、普通建設事業費などの「投資的経費」、物件費、繰出金などの「その他経費」に分別されます。

性質別歳出について構成比を見てみると、生活保護費や児童手当などが含まれる扶助費が毎年一番大きな比率を占め、人件費や公債費を含めた「義務的経費」が歳出総額の54.3%を占めています。また、「その他経費」の中では物件費や繰出金が大きな比率を占めています。平成28年度の主な性質別歳出の状況は以下のとおりです。

【扶助費（義務的経費）】（27.9%） ※（ ）内の数値は構成比（以下同じ）

臨時福祉給付金事業の増加や、高齢化や利用者の増加に伴う障がい者福祉扶助費の増加などにより、前年度と比べて約4億5,400万円増加しています。

【人件費（義務的経費）】（17.8%）

嘱託員報酬の減少などにより、前年度から約6,900万円減少しています。

【物件費（その他経費）】（14.5%）

情報化に対応した教育環境の整備にかかる事業費の増加などにより、前年度と比べ約3,300万円増加しています。

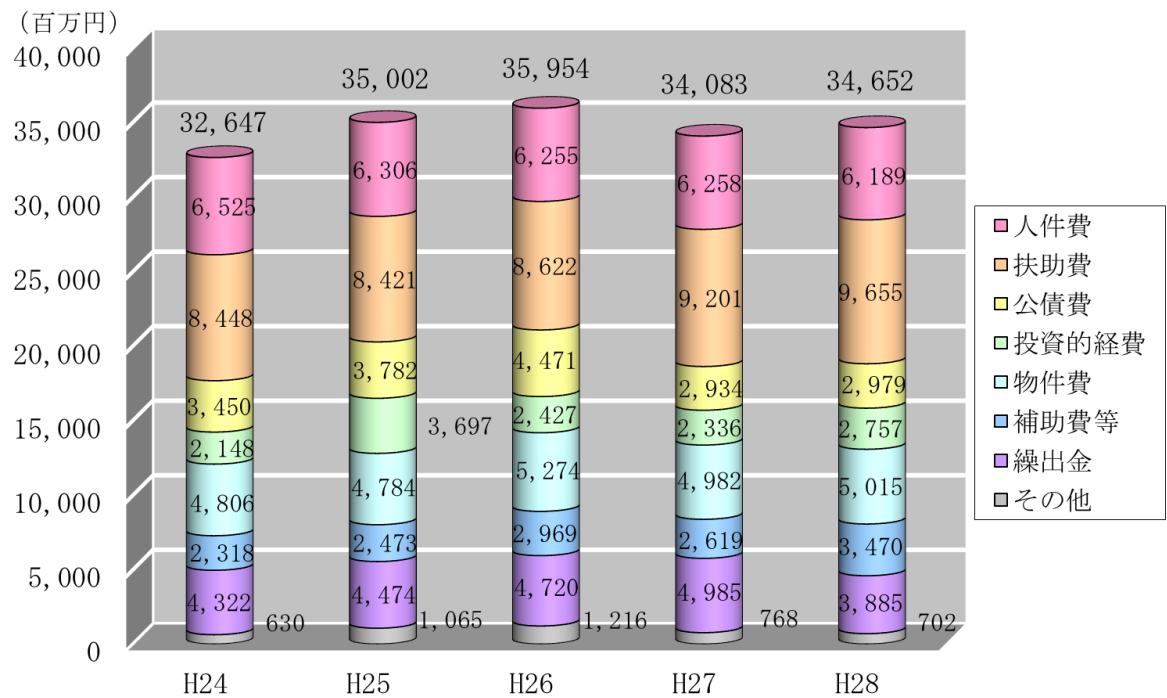
【繰出金（その他経費）】（11.2%）

下水道事業が地方公営企業法を全部適用し地方公営企業会計へ移行したことにより、平成27年度まで繰出金で分類していた下水道事業への繰出金が補助費等に変わったため、前年度より約11億円減少しています。

【補助費等（その他経費）】（10.0%）

下水道事業会計への繰出金を補助費等に分類したことにより、前年度に比べ約8億5,100万円増加しています。

◆性質別歳出の状況

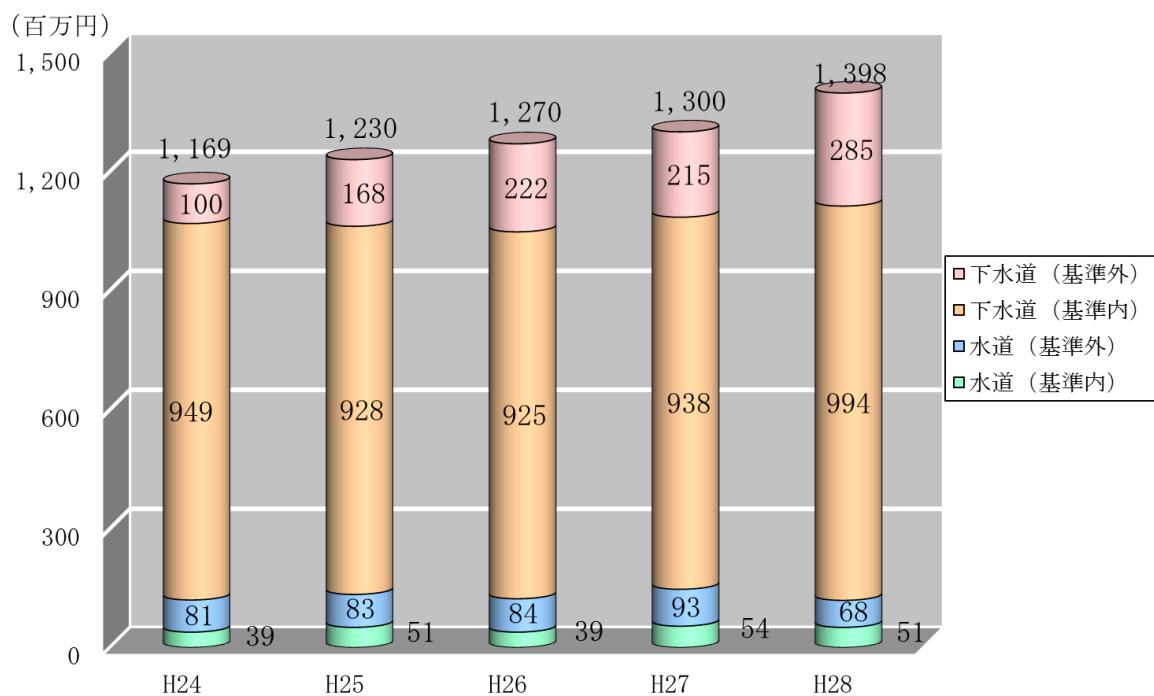


特別会計（？）は、原則として独立採算制により運営することとされていますが、各特別会計の経費の性質によって保険料や使用料など特定の収入を充てることが適当でない経費は、市税などを原資とする一般会計からの繰出金にて負担することとされています。どのような経費を一般会計から繰出金として支出するかは、毎年、総務省から示される繰出基準によって定められており、基準に基づく繰出金を「基準内繰出金」、基準に定められていない繰出金を「基準外繰出金」と言います。

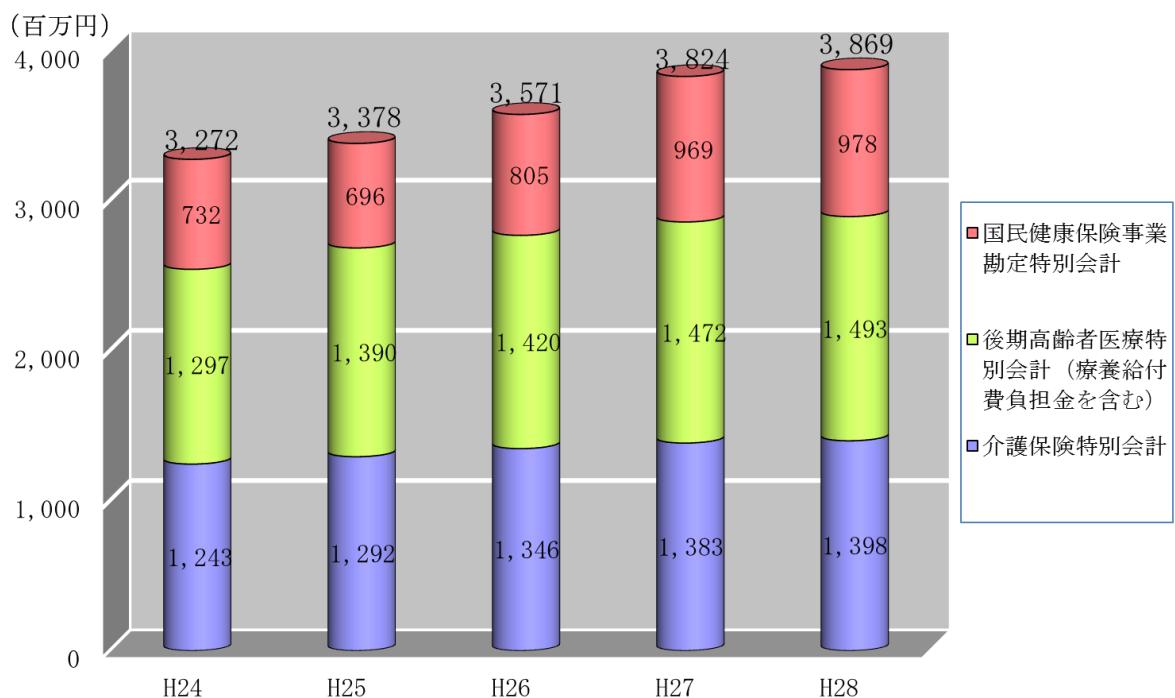
水道事業会計及び下水道事業会計の状況を見てみると、水道事業会計への繰出金では、前年度の水道料金福祉減額免除廃止の影響により基準外が減少しています。下水道事業会計に対する繰出金では、基準内において分流式下水道等に要する経費が増加し、また基準外においては特定環境保全公共下水道における赤字補填が増加しています。

水道事業会計及び下水道事業会計を除く特別会計への繰出金については、国民健康保険事業勘定特別会計への繰出金において、財政支援の拡充を反映した制度改正によって、平成27年度以降大幅に増加しています。また高齢化の影響などによって介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金が毎年大幅に増加しています。

◆水道事業会計及び下水道事業会計への繰出金の状況



◆特別会計（水道事業会計及び下水道事業会計を除く）への繰出金の状況



財政メモ



河内長野市の特別会計はいくつあるの？



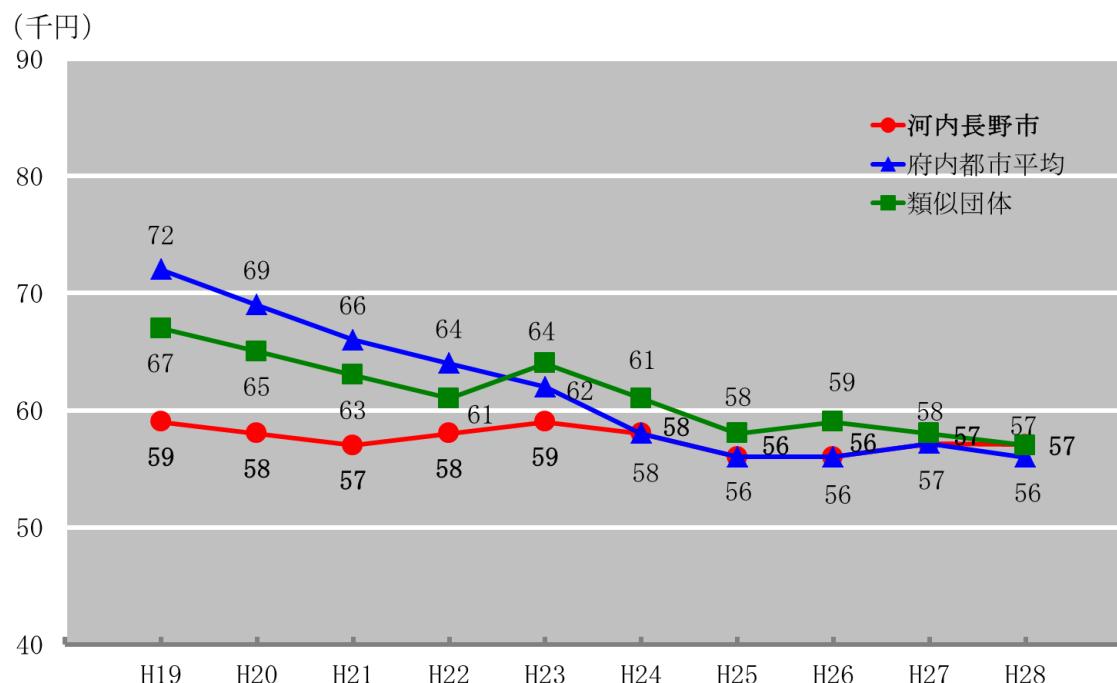
河内長野市では市民サービスを基本とする一般会計とは別に、特定事業を区別して別個に処理するために、①国民健康保険事業勘定特別会計、②土地取得特別会計、③部落有財産特別会計、④介護保険特別会計、⑤後期高齢者医療特別会計と公営企業として⑥水道事業会計と⑦下水道事業会計を設けていますので、全部で7つあります。

なお、他の市町村との比較を行うための統計調査上の会計区分である普通会計には、一般会計と土地取得特別会計、部落有財産特別会計が含まれます。

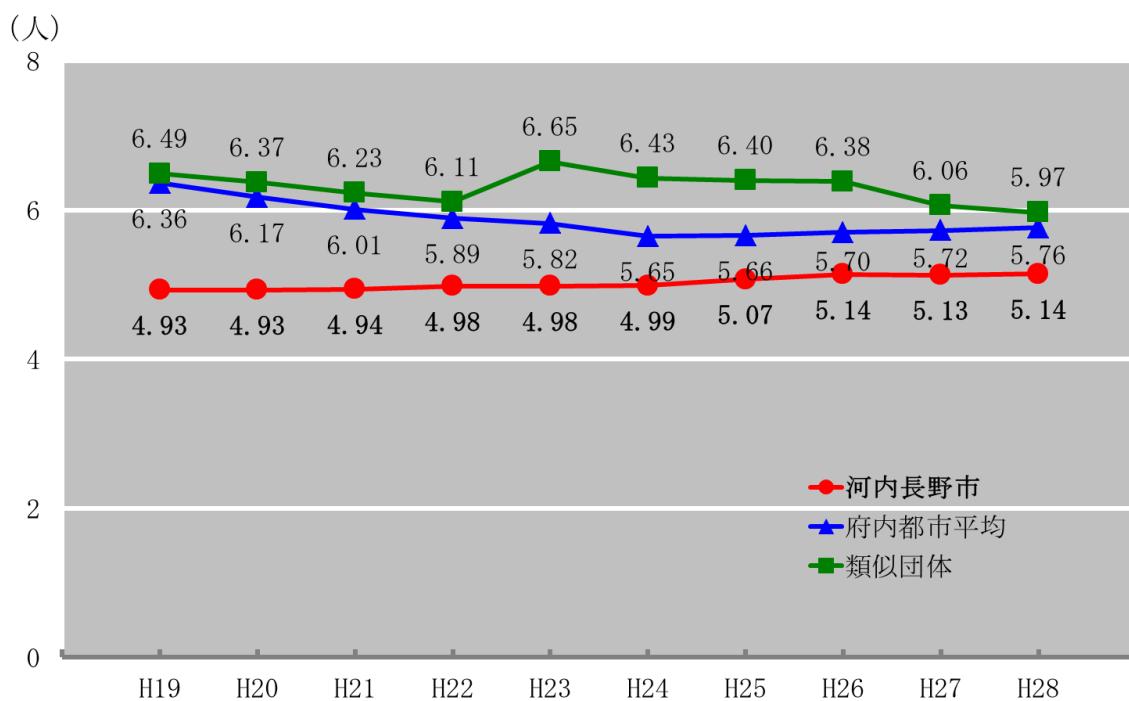
6 人件費の状況について

本市における人件費の状況について、人口一人当たりの人件費や人口千人当りの職員数を見ますと、府内都市平均及び類似団体と比べて低い水準にありました。これは、当市が過去から外部委託を積極的に行ってきましたことにより、職員数が他市に比べ相対的に少ないためです。しかし、近年、他市においても退職職員の不補充や外部委託を推進するなど、人件費の抑制の取り組みが進められているため、近年は同水準で推移しており、平成28年度では府内都市平均の人口一人あたり人件費55,976円に対して、河内長野市では57,048円となり、府内都市平均と比べて高い水準となりました(?)。

◆人口一人当たりの人件費の状況

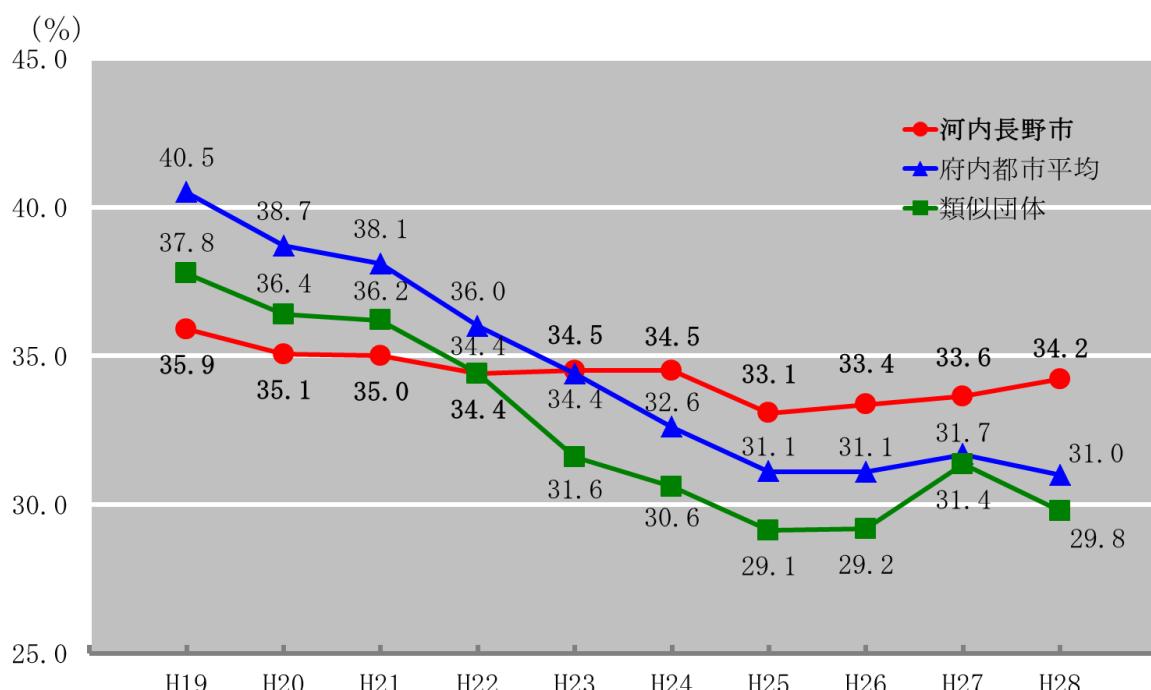


◆人口千人当たりの職員数の状況



また一方で、地方税と地方交付税の合算額に占める人件費の割合を見てみると、平成22年度までは減少傾向で推移していました。しかし、昨今では、他の都市と比べ本市の地方税の落ち込みが激しいことや府内都市平均や類似団体においてそれぞれ人件費削減の取り組みが進められていることから、府内都市平均及び類似団体と比べても高い比率となっています。

◆人件費の構成比率



財政メモ



具体的に人件費ってどのようなものがあるの？



人件費の内訳で経常的なものとして、議員報酬手当、委員等報酬、特別職の給与、職員給などに大別されます。

このうち議員報酬手当、委員等報酬、特別職の給与において府内都市平均の人口一人当たりの金額を上回っており、特に委員等報酬に含まれる嘱託員報酬については、府内都市平均を倍近くも上回る状況となっています。

◆人口一人当たりの人件費内訳

(単位：円)

| 人件費 | | 議員報酬 | 嘱託員報酬 | 特別職 | 職員給 |
|--------|--------|-------|-------|-----|--------|
| 河内長野市 | 57,048 | 1,608 | 6,931 | 399 | 33,426 |
| 府内都市平均 | 55,976 | 1,365 | 4,010 | 333 | 37,350 |

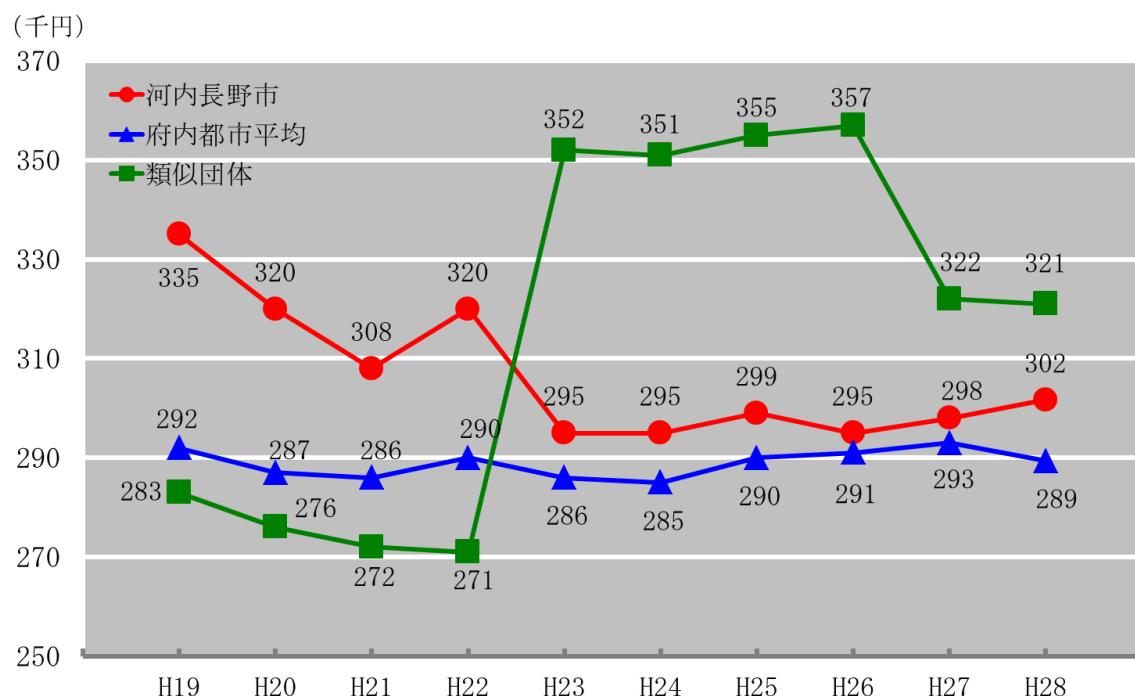
7 公債費の状況について

公債費とは、過去の建設事業の財源として発行した市債（？）や、臨時財政対策債などの市債の元金及び利子を償還するための費用のことをいいます。平成28年度においては、過去に借入れた臨時財政対策債にかかる元金の償還開始などにより、前年度に比べ約4,500万円増加しています。

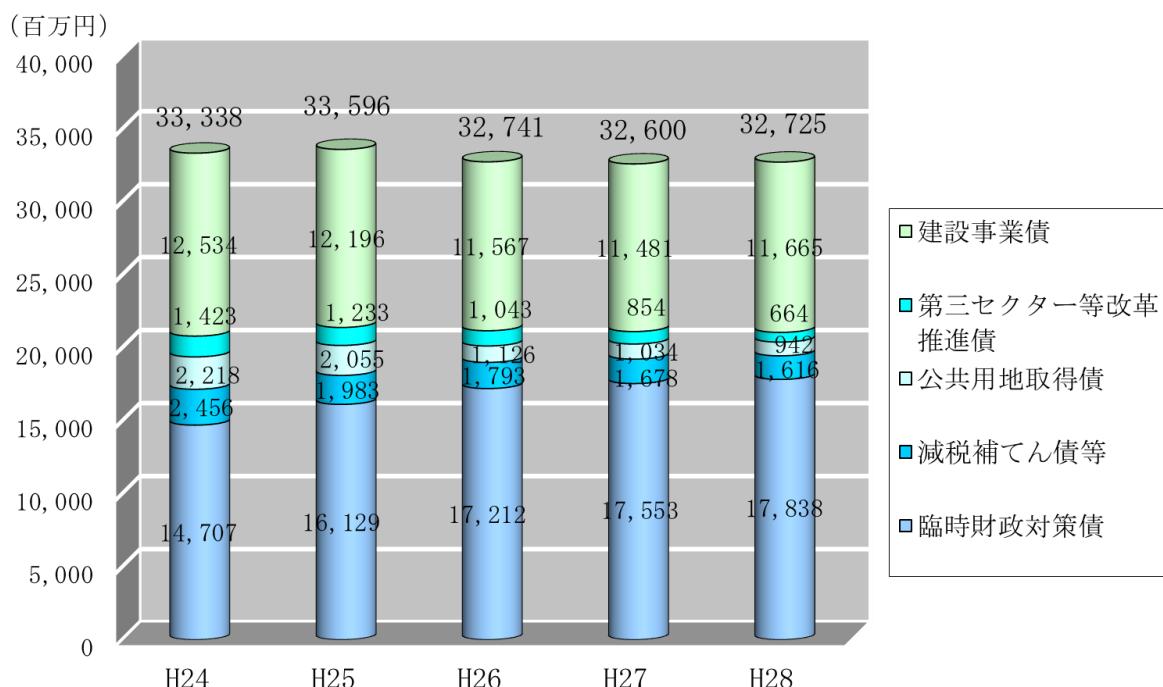
人口一人当たりの地方債現在高の推移を見てみると、平成19年度に、土地開発公社経営の健全化を図ることを目的として、公社保有地の買戻しの実施に伴い、約28億円の市債を発行したことなどにより、約33万5,000円となるなど高い水準になりました。その後、新規発行の抑制や繰上償還を行ったことにより低下傾向を示していましたが、平成22年度において、土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債や臨時財政対策債など約53億円の市債を発行したことにより約32万円に急増しています。一方、平成23年度においては、平成13年度に発行した市債について借換債の発行抑制を行ったうえで最終償還を実施したことから、前年度と比べ約2万5,000円減少して約29万5,000円となり、その後ほぼ横ばいで推移しています。

また、目的別地方債残高の状況を見てみると、建設事業債は新規に発行されるものが抑制され減少傾向にありますが、地方交付税の財源不足を補うために発行される臨時財政対策債は年々増加し、構成比が最も高くなっています。

◆人口一人当たり地方債残高の状況



◆目的別地方債残高の状況



財政メモ



市はなぜ借金をするの？



市の歳出について、原則的には借金以外の方法で財源を賄うこととされていますが、臨時突発的な出費や投資的な経費は、将来の住民にも分担していく方が公平であることから、地方債を経費の財源とすることができるとされています。例えば、道路などの建設事業費について、建設時点の住民のみで負担するのではなく、地方債を発行し毎年返済していくことにより、その道路を利用する住民が等しく負担することとなり、負担の公平性が図られます。

8 経常収支比率の状況について

地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えていくためには、支出が毎年必要になる義務的経費に充てる財源に加えて、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源を確保していくことが必要です。この財政構造の弾力性を示す経常収支比率（臨時財政対策債を経常一般財源収入とした場合）は、平成28年度において99.1%となり、前年度と比べ2.7ポイント悪化しました。

その要因として、歳出面（経常経費充当一般財源）では、公債費として過年度に借入された臨時財政対策債の元金償還開始償還などにより前年度と比べて約4,800万円増加したものの、人件費として嘱託員報酬の減少等により前年度と比べて約2億2,600万円減少し、結果として、分子である経常経費充当一般財源は約2億1,500万円減少しています。

また、歳入面（経常一般財源収入）では税制改正などに伴う法人市民税の減収で約1億8,400万円、高齢化に伴う個人市民税の減収で約3,600万円減少し、さらに、普通交付税が約3億700万円減少、地方消費税交付金が約2億500万円減少したことなどにより、分母である経常一般財源収入が約8億200万円減少したため、その結果、経常収支比率が悪化することとなりました。

◆経常収支比率等の状況

（単位 百万円・%）

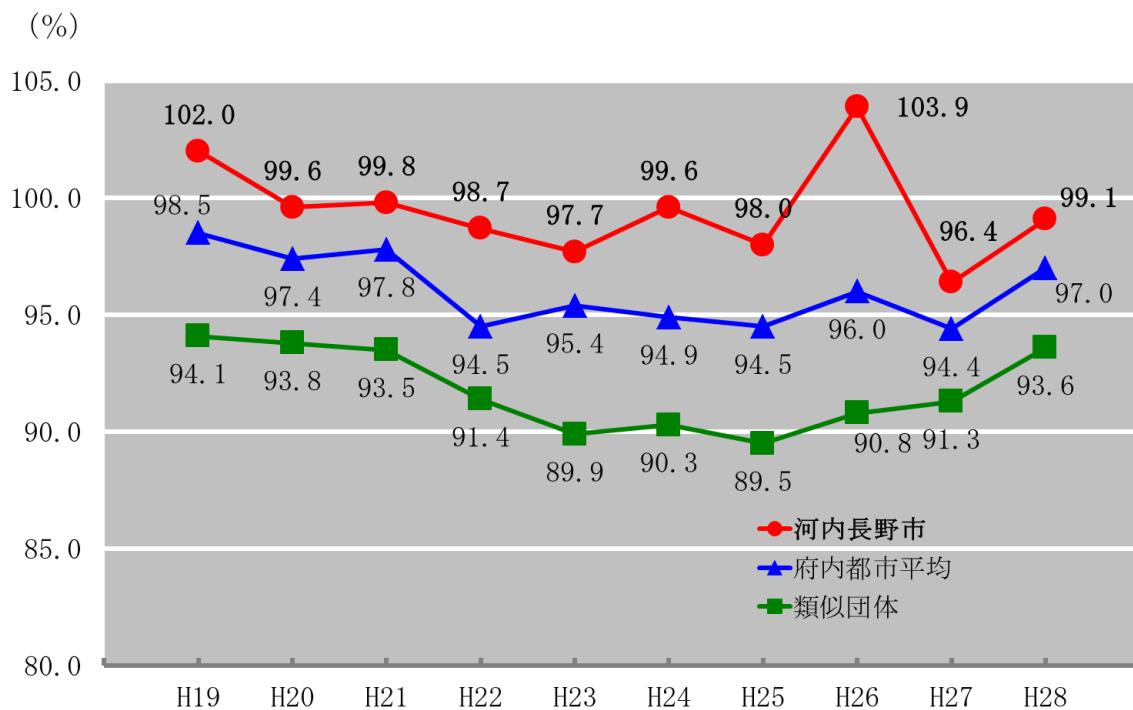
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経常経費充当一般財源 A | 21,209 | 21,280 | 22,257 | 20,798 | 20,583 |
| 経常一般財源収入 B | 21,302 | 21,706 | 21,430 | 21,579 | 20,778 |
| 経常収支比率 A/B | 99.6 | 98.0 | 103.9 | 96.4 | 99.1 |

9 経常収支比率の推移について

本市における経常収支比率の推移を見てみると、近年は類似団体及び府内都市平均よりも高い状況が続いている。歳出の削減など財政健全化を図りながらも、100%付近で高止まりしている状態が続いている。

平成28年度においては、公債費等の増加により、99.1%となりました。これは府内都市平均よりも高い状態であり、引き続き財政構造が硬直化した状態で推移しています。

◆経常収支比率の推移



次に、性質別の経常収支比率の推移を見てみると、府内都市平均や類似団体よりも高い比率で推移しているのは、人件費、物件費及び繰出金です。人件費については、過去からごみ収集業務や保育所・幼稚園運営について積極的に民間へアウトソーシングを進めてきたことにより、一般職の職員数は少ない状況ですが、嘱託職員数が他市に比べ多いことなどで高くなっています。物件費については、過去から業務委託を推進してきたことなどから他市よりも高くなっています。また、繰出金については高齢化（？）に伴う介護保険特別会計や後期高齢者医療療養給付費負担金の増加などによって他市よりも高くなっているものと考えられます。

◆性質別経常収支比率の推移

(単位: %)

| 区分 | | 年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----------------------|--------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人 件 費 | 河内長野市 | 28.0 | 25.9 | 25.9 | 26.2 | 26.1 | |
| | 府内都市平均 | 26.3 | 25.3 | 25.5 | 24.9 | 25.3 | |
| | 類似団体 | 25.3 | 23.9 | 23.9 | 24.8 | 24.3 | |
| 扶 助 費 | 河内長野市 | 10.8 | 10.3 | 11.0 | 11.9 | 12.2 | |
| | 府内都市平均 | 14.2 | 14.4 | 15.0 | 15.4 | 16.1 | |
| | 類似団体 | 11.0 | 11.1 | 11.5 | 12.6 | 13.3 | |
| 公 債 費 | 河内長野市 | 16.0 | 17.3 | 20.7 | 13.4 | 14.1 | |
| | 府内都市平均 | 15.9 | 15.9 | 15.7 | 14.3 | 14.5 | |
| | 類似団体 | 17.0 | 16.9 | 16.6 | 14.5 | 15.1 | |
| (小 義務的 経費) 計 | 河内長野市 | 54.8 | 53.5 | 57.6 | 51.5 | 52.4 | |
| | 府内都市平均 | 56.4 | 55.6 | 56.2 | 54.6 | 55.9 | |
| | 類似団体 | 53.3 | 51.9 | 52.0 | 51.9 | 52.7 | |
| 物 件 費 | 河内長野市 | 18.2 | 18.3 | 19.5 | 18.6 | 19.2 | |
| | 府内都市平均 | 14.0 | 14.3 | 14.9 | 14.7 | 15.4 | |
| | 類似団体 | 14.6 | 15.0 | 15.7 | 16.2 | 16.7 | |
| 維 持 補 修 費 | 河内長野市 | 1.5 | 1.4 | 1.4 | 1.3 | 1.2 | |
| | 府内都市平均 | 1.2 | 1.3 | 1.3 | 1.3 | 1.2 | |
| | 類似団体 | 1.4 | 1.4 | 1.4 | 1.3 | 1.3 | |
| 補 助 費 等 | 河内長野市 | 8.1 | 7.9 | 8.1 | 6.9 | 11.5 | |
| | 府内都市平均 | 9.6 | 9.5 | 9.7 | 10.4 | 11.1 | |
| | 類似団体 | 8.8 | 8.9 | 9.0 | 8.9 | 9.7 | |
| 繰 出 金 | 河内長野市 | 16.9 | 17.0 | 17.2 | 18.1 | 14.7 | |
| | 府内都市平均 | 13.6 | 13.7 | 13.9 | 13.3 | 13.3 | |
| | 類似団体 | 12.2 | 12.3 | 12.6 | 12.9 | 13.2 | |
| 計 | 河内長野市 | 99.6 | 98.0 | 103.9 | 96.4 | 99.1 | |
| | 府内都市平均 | 94.9 | 94.5 | 96.0 | 94.4 | 97.0 | |
| | 類似団体 | 90.3 | 89.5 | 90.8 | 91.3 | 93.6 | |

財政メモ

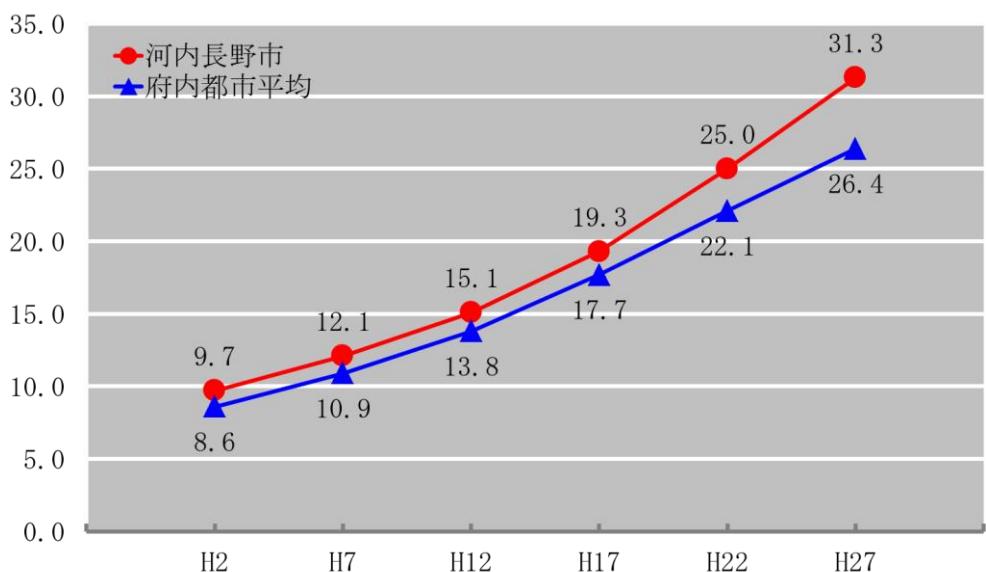


高齢化ってよく聞くけど、どういうことなの？



当市の人口は、昭和30年代後半からの大規模団地の開発によって、人口の増加が続いていましたが、平成12年をピークにして減少傾向にあります。また、転入された方々の子ども世代が転出したことなどにより若年人口が減少し、高齢化が進展しています。大阪府内の都市と比較しても高い比率で増加しており、介護保険特別会計や後期高齢者医療療養給付費負担金の繰出金の増加の要因になっています。

◆高齢化率の推移（国勢調査）



※高齢化率とは、人口に対する65歳以上の人⼝が占める割合のことをいいます。

10 基金の状況について

基金は、地方公共団体における預貯金に相当するものです。また、基金は年度間における収支を調整するためなどに設けられた「財政調整基金」、市債の償還を計画的に行うために設けられた「減債基金」及び福祉や施設建設など特定の目的のために設けられている「特定目的基金」に区分されます。

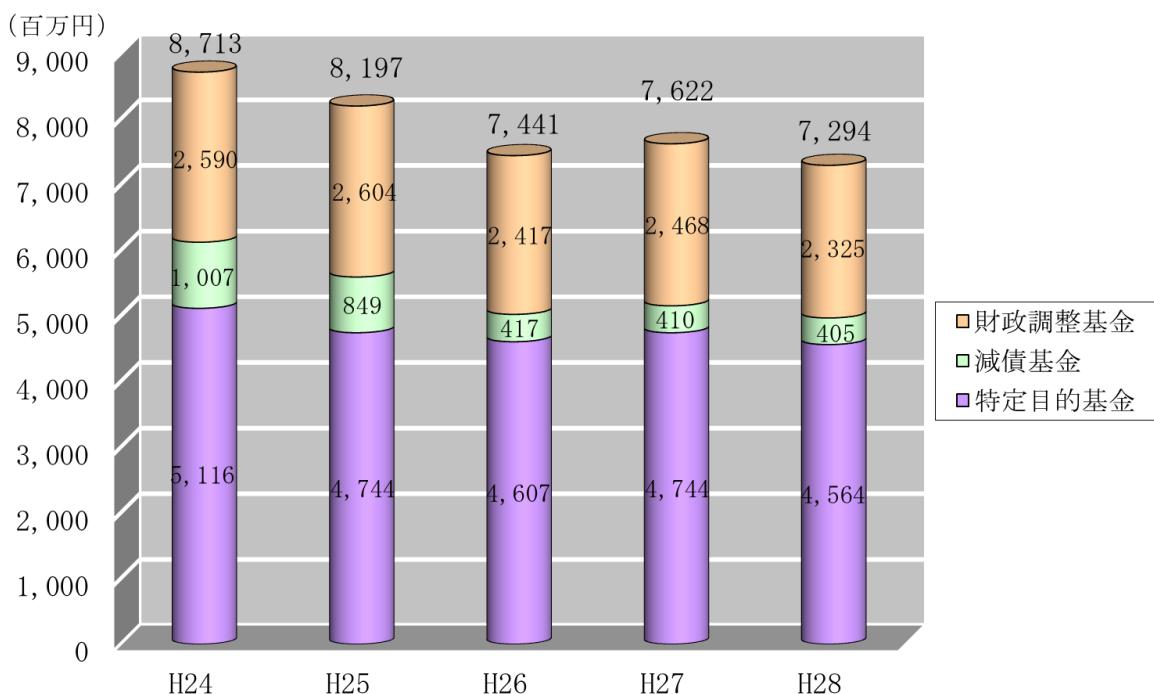
平成28年度の基金残高（**?**）は、平成24年度と比較し、約14億1,900万円減少し、約72億9,400万円となりました。主な減少要因としては、平成26年度において借換債の抑制を行ったことなどにより減債基金を約4億3,500万円、収支不足を補うために財政調整基金を6億7,000万円取り崩したことなどがあげられます。

平成28年度においては今後著しく増加する老朽化した公共施設の維持改修費に備え、公共施設維持改修基金に約2億4,700万円を積立てたものの、収支不足を補うために財政調整基金を2億2,000万円取り崩し、また、市営斎場建替え関連事業等により普通建設事業基金を約2億9,800万円取り崩したため、結果として基金残高全体としては約3億2,800万円減少しています。

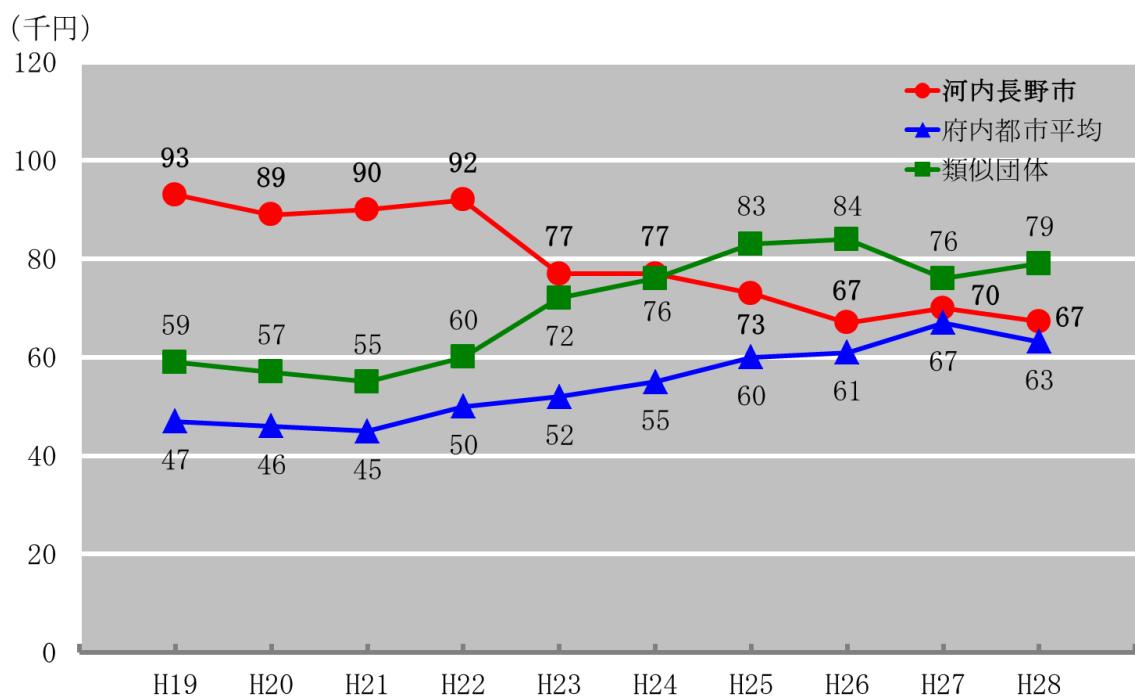
公共施設の維持改修費については、これからも計画的に積立てることで、公共施設を適正に維持するための財源を確保していく予定です。

なお、人口一人当たり現在高については約6万7,000円となっており、平成25年度に類似団体を下回り、府内都市平均と比較するとわずかながら上回る程度となっています。

◆基金残高の推移



◆人口一人当たりの基金残高の状況



財政メモ



基金残高はどれくらいが適正？



河内長野市には、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金や地方債の計画的な返済を行うための減債基金など全部で20の基金があります。

基金は大きく2種類に分けられ、特定の目的のために財産を維持し、積み立てる「特定目的基金」と定額の資金を運用する「定額運用基金」があります。特定目的基金には、上記の財政調整基金や減債基金のほか、普通建設事業を円滑かつ効率的に行うための普通建設事業基金などがあり、定額運用基金には、公用若しくは、公共用に供する土地などを先行取得するための土地開発基金があります。このように基金は特定の目的をもって設置されるため、他の市町村との比較がしにくく、また、基金残高についてもその目的を達成するための残高があれば足り、いくら以上の残高を確保しなければいけないという金額はありません。しかし、財政調整基金については、年度間の財源調整を行うためのものであるため、一定程度の基金残高を確保する必要があります。

11 健全化判断比率の状況について

平成21年4月1日から地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下「健全化法」といいます。)が施行されたことにより、地方公共団体は4つの健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を用いて、また、公営企業においては資金不足比率を用いて指標数値的に財政の実態を把握し、これらの指標を監査委員の審査に付した上で議会に報告を行い、公表しなければならないこととされました。

【各比率について】

●実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※標準財政規模とは

地方公共団体が標準的な行政サービスを行うために必要な一般財源の総額を示すものです。

●連結実質赤字比率

下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

●実質公債費比率

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}{(3か年平均) \quad \text{標準財政規模} - (\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※準元利償還金の内容

一般会計等から上下水道の特別会計への繰出金や組合(南河内環境事業組合)への負担金のうち地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

●将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 (イ+ロ+ハ+ニ) } - (\text{充当可能基金額 (ホ) } + \text{都市計画税等額 (ヘ) } + \text{地方債残高等に係る基準財政需要額算入額 (ト) })}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※将来負担額の内容

- イ 一般会計等の当該年度末における地方債現在高
- ロ 上下水道の特別会計や組合（南河内環境事業組合）への地方債の元金償還に充てる一般会計等からの負担等見込額
- ハ 地方公共団体の設立した第三セクター等の負債の額等に係る一般会計負担見込額
- 二 退職手当支給予定額

※将来負担額から控除されるもの

- ホ 充当可能基金（財政調整基金や特定目的基金）
- ヘ 都市計画税等
- ト 地方債現在高等に係る普通交付税の基準財政需要額算入見込額

●資金不足比率

資金不足比率は、下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

公営企業は必要な費用を自身の料金収入によって賄わなければなりませんので（独立採算の原則）、公営企業会計の赤字や借金が大きくなつて一般会計に大きな影響を及ぼさないよう、個々の収支（企業の経営状況）を事前にチェックしています。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

※資金の不足額

一般会計等の実質赤字に相当するものとして、公営企業会計ごとに算定した額

※事業の規模

料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額

健全化判断比率が早期健全化基準及び経営健全化基準以上の比率であった場合は、市は健全化法に基づき健全化計画を策定しなければなりません。当市の健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率のいずれも比率は出ておらず、実質公債費比率は平成28年度で3.4%になりました。また、資金不足比率は、水道事業及び下水道事業ともに比率は出ておらず、いずれの指標においても早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っています。

実質公債費比率の状況を見ますと、平成24年度に府内都市平均を大きく上回っています。これは、平成23年度において、他市よりも多い市債残高の減少と将来の利子負担の軽減を図るために、借換債の発行を抑制したうえで、繰上償還を実施したことによるもので、結果として一時的に実質公債費比率が上昇することとなりました。なお、実質公債費比率の算定は、前々年度、前年度を含めた3ヵ年平均値で算出されることから、平成25年度までは、繰上償還の影響を受けますが、平成26年度はその影響がなくなったため、府内平均と同水準まで下がり、平成27年度においては建設事業の見直しなどにより府内平均を下回る水準まで改善しました。

一方、将来負担比率の状況を見ますと、将来世代の負担軽減のために行った繰上償還及び借換債の発行抑制の影響などにより、平成23年度以降、比率は算定されていません。

しかし、これらの財政指標はあくまで法定の指標であり、早期健全化計画の策定の要否を判断するための基準であるため、各指標の数値が早期健全化基準を下回っていれば財政運営上の問題がないということではありません。財政状況は、経常収支比率や基金残高の推移など様々な観点から評価を行わなければならず、その状況を見ると本市の財政状況は厳しい状態にあることに変わりはないといえます。

◆健全化判断比率・資金不足比率の状況

(単位 %)

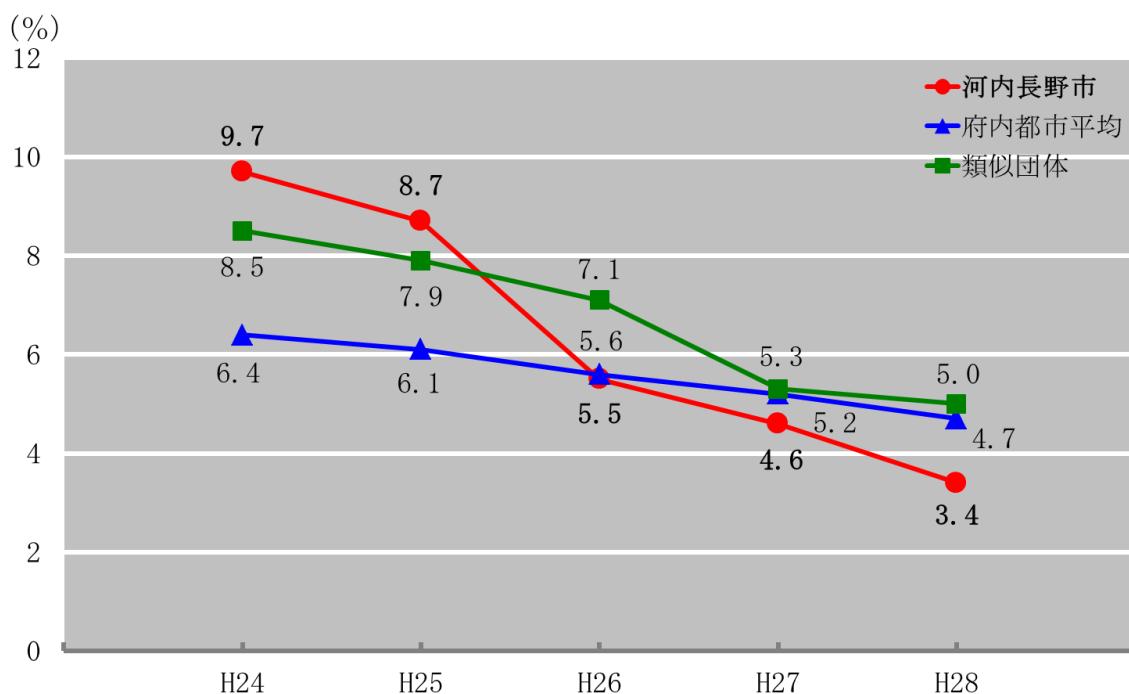
| | 実質赤字比率 | 連結 実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 | 資金不足比率 (水道事業) | 資金不足比率 (下水道事業) |
|--------|--------------------|--------------------|-------------------|---------|------------------|-------------------|
| 平成24年度 | - | - | 9.7 | - | - | - |
| | (12.38) 【20.00】 | (17.38) 【30.00】 | (25.0) 【35.00】 | (350.0) | (20.0) | (20.0) |
| 平成25年度 | - | - | 8.7 | - | - | - |
| | (12.38) 【20.00】 | (17.38) 【30.00】 | (25.0) 【35.00】 | (350.0) | (20.0) | (20.0) |
| 平成26年度 | - | - | 5.5 | - | - | - |
| | (12.39) 【20.00】 | (17.39) 【30.00】 | (25.0) 【35.00】 | (350.0) | (20.0) | (20.0) |
| 平成27年度 | - | - | 4.6 | - | - | - |
| | (12.38) 【20.00】 | (17.38) 【30.00】 | (25.0) 【35.00】 | (350.0) | (20.0) | (20.0) |
| 平成28年度 | - | - | 3.4 | - | - | - |
| | (12.42) 【20.00】 | (17.42) 【30.00】 | (25.0) 【35.00】 | (350.0) | (20.0) | (20.0) |

※()内の数値は、早期健全化基準　　【】内の数値は、財政再生基準

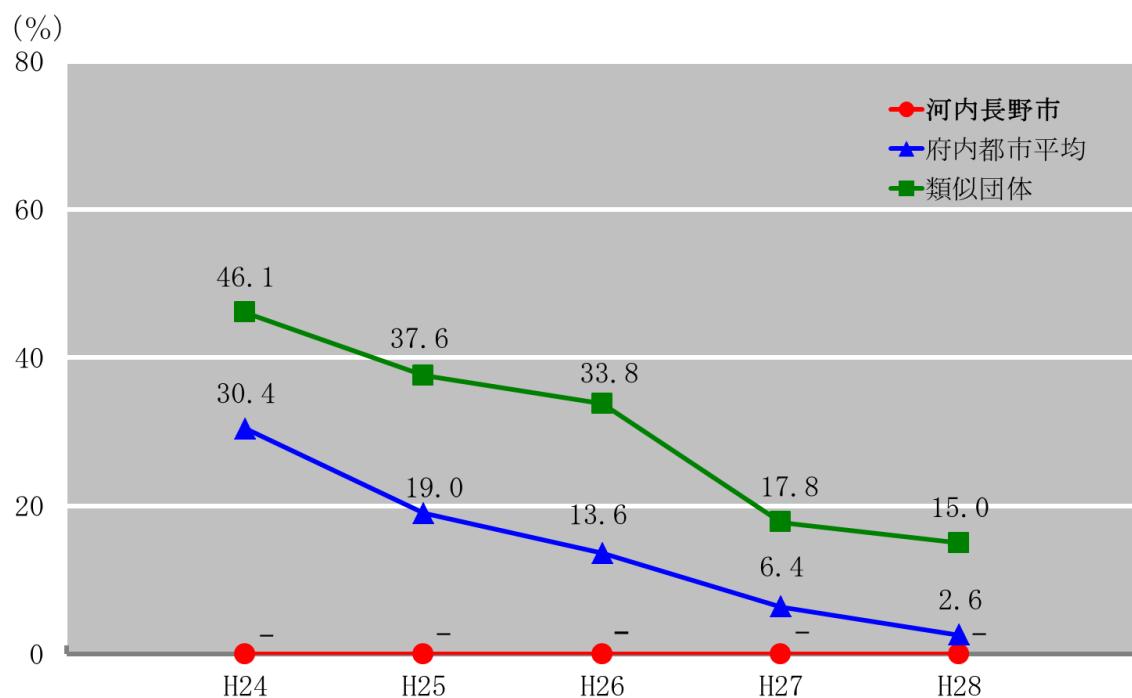
※早期健全化判断基準（実質赤字比率・連結実質赤字比率）は、各年度の標準財政規模により基準値が
変わります。

※将来負担比率及び資金不足比率には、財政再生基準はありません。

◆実質公債費比率の推移



◆将来負担比率の推移



※ 将来負担比率は、マイナスのため「-」で表示しています。

《資料編》

- 1 財政データ(普通会計ベース)
- 2 参考資料
- 3 財公用語の解説

財政データ(普通会計ベース)

決算収支の推移

(単位 百万円)

| | 歳入総額 A | 歳出総額 B | 形式収支 A-B=C | 翌年度 繰越財源 D | 実質収支 C-D | 財政調整 基金 とりくずし |
|--------|-----------|-----------|---------------|------------------|-------------|---------------------|
| 平成19年度 | 34,608 | 34,521 | 87 | 71 | 16 | 410 |
| 平成20年度 | 29,634 | 29,475 | 159 | 140 | 19 | 370 |
| 平成21年度 | 32,684 | 32,635 | 49 | 33 | 16 | 200 |
| 平成22年度 | 35,671 | 35,559 | 112 | 99 | 13 | 0 |
| 平成23年度 | 34,470 | 34,348 | 122 | 101 | 21 | 0 |
| 平成24年度 | 32,753 | 32,647 | 106 | 94 | 12 | 150 |
| 平成25年度 | 35,169 | 35,002 | 167 | 124 | 43 | 0 |
| 平成26年度 | 36,152 | 35,954 | 198 | 180 | 18 | 670 |
| 平成27年度 | 34,368 | 34,083 | 285 | 146 | 139 | 0 |
| 平成28年度 | 34,730 | 34,652 | 78 | 61 | 17 | 220 |

歳入の推移

(単位 百万円・%)

| | 区分＼年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市税 | 14,554 | 42.1 | 14,372 | 48.5 | 13,588 | 41.6 | 13,072 | 36.7 | 12,620 | 38.5 | 12,631 | 34.9 |
| 分担金及び負担金 | 275 | 0.8 | 298 | 1.0 | 306 | 0.9 | 314 | 0.9 | 308 | 0.9 | 309 | 1.0 |
| 使用料 | 664 | 1.9 | 630 | 2.1 | 609 | 1.9 | 574 | 1.6 | 524 | 1.5 | 421 | 1.3 |
| 手数料 | 336 | 1.0 | 317 | 1.1 | 304 | 0.9 | 306 | 0.9 | 310 | 0.9 | 309 | 0.9 |
| 財産収入 | 80 | 0.2 | 140 | 0.5 | 92 | 0.3 | 252 | 0.7 | 105 | 0.3 | 113 | 0.4 |
| 寄付金 | 15 | 0.0 | 8 | 0.0 | 9 | 0.0 | 11 | 0.0 | 5 | 0.0 | 4 | 0.0 |
| 繰入金 | 1,573 | 4.6 | 630 | 2.1 | 353 | 1.1 | 263 | 0.7 | 1,832 | 5.3 | 329 | 1.0 |
| 繰越金 | 253 | 0.7 | 87 | 0.3 | 159 | 0.5 | 49 | 0.1 | 112 | 0.3 | 122 | 0.4 |
| 諸収入 | 1,109 | 3.2 | 393 | 1.3 | 677 | 2.1 | 421 | 1.2 | 356 | 1.0 | 369 | 1.1 |
| 小計(自主財源) | 18,859 | 54.5 | 16,875 | 56.9 | 16,097 | 49.3 | 15,262 | 42.8 | 16,630 | 48.2 | 14,596 | 44.6 |
| 地方譲与税 | 331 | 1.0 | 319 | 1.1 | 299 | 0.9 | 290 | 0.8 | 256 | 0.7 | 241 | 0.7 |
| 利子割交付金 | 134 | 0.4 | 118 | 0.4 | 99 | 0.3 | 93 | 0.3 | 76 | 0.2 | 69 | 0.2 |
| 配当割交付金 | 118 | 0.3 | 46 | 0.1 | 37 | 0.1 | 44 | 0.1 | 49 | 0.2 | 54 | 0.1 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 72 | 0.2 | 16 | 0.0 | 17 | 0.0 | 15 | 0.0 | 11 | 0.0 | 12 | 0.0 |
| 地方消費税交付金 | 903 | 2.6 | 853 | 2.9 | 901 | 2.7 | 899 | 2.5 | 863 | 2.5 | 842 | 2.6 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 20 | 0.1 | 21 | 0.1 | 24 | 0.1 | 22 | 0.1 | 22 | 0.1 | 21 | 0.1 |
| 自動車取得税交付金 | 285 | 0.8 | 265 | 0.9 | 151 | 0.5 | 129 | 0.4 | 99 | 0.3 | 124 | 0.4 |
| 地方交付税 | 4,469 | 12.9 | 4,648 | 15.7 | 5,077 | 15.5 | 6,030 | 16.9 | 6,213 | 18.0 | 6,286 | 19.2 |
| 交通安全対策特別交付金 | 24 | 0.1 | 21 | 0.1 | 21 | 0.1 | 20 | 0.1 | 19 | 0.1 | 18 | 0.1 |
| 地方特例交付金等 | 104 | 0.3 | 212 | 0.7 | 218 | 0.7 | 184 | 0.5 | 164 | 0.5 | 68 | 0.2 |
| 国庫支出金 | 3,363 | 9.7 | 3,258 | 11.0 | 6,034 | 18.5 | 5,168 | 14.5 | 5,331 | 15.5 | 5,304 | 16.2 |
| 府支出金 | 1,800 | 5.2 | 1,774 | 6.0 | 1,915 | 5.8 | 2,225 | 6.2 | 2,315 | 6.7 | 2,218 | 6.8 |
| 地方債 | 4,126 | 11.9 | 1,208 | 4.1 | 1,794 | 5.5 | 5,290 | 14.8 | 2,422 | 7.0 | 2,899 | 8.8 |
| 小計(依存財源) | 15,749 | 45.5 | 12,759 | 43.1 | 16,587 | 50.7 | 20,409 | 57.2 | 17,840 | 51.8 | 18,157 | 55.4 |
| 合計 | 34,608 | 100.0 | 29,634 | 100.0 | 32,684 | 100.0 | 35,671 | 100.0 | 34,470 | 100.0 | 32,753 | 100.0 |
| | | | | | | | | | | | | 35,169 |
| | | | | | | | | | | | | 100.0 |
| | | | | | | | | | | | | 36,152 |
| | | | | | | | | | | | | 100.0 |
| | | | | | | | | | | | | 34,368 |
| | | | | | | | | | | | | 100.0 |
| | | | | | | | | | | | | 34,730 |
| | | | | | | | | | | | | 100.0 |

各年度の左側は金額・右側は構成比を表しています。

市税の推移

| | 区分＼年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 | | 平成21年度 | | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|------|
| | 個人市民税 | 法人市民税 | 7,003 | 48.1 | 6,917 | 48.1 | 6,712 | 49.4 | 6,093 | 46.6 | 5,920 | 45.2 | 5,972 | 47.3 | 5,821 | 46.0 | 5,716 | 45.3 | 5,670 | 45.8 | 5,634 | 46.2 |
| 個人市民税 | 828 | 5.7 | 761 | 5.3 | 442 | 3.3 | 517 | 3.9 | 730 | 5.6 | 578 | 4.6 | 722 | 5.7 | 808 | 6.4 | 724 | 5.8 | 540 | 4.4 | | |
| 固定資産税 | 5,072 | 34.9 | 5,061 | 35.2 | 4,872 | 35.9 | 4,887 | 37.4 | 4,812 | 36.8 | 4,524 | 35.8 | 4,521 | 35.7 | 4,523 | 35.8 | 4,432 | 35.8 | 4,431 | 36.4 | | |
| 軽自動車税 | 123 | 0.8 | 128 | 0.9 | 129 | 0.9 | 131 | 1.0 | 133 | 1.0 | 134 | 1.1 | 139 | 1.1 | 145 | 1.1 | 148 | 1.2 | 179 | 1.5 | | |
| 市たばこ税 | 477 | 3.3 | 454 | 3.2 | 422 | 3.1 | 430 | 3.3 | 493 | 3.8 | 482 | 3.8 | 533 | 4.2 | 509 | 4.0 | 497 | 4.0 | 481 | 4.0 | | |
| 入湯税 | | | | | | | | | | | | | 2 | 0.0 | 2 | 0.0 | 3 | 0.0 | 3 | 0.0 | | |
| 都市計画税 | 1,051 | 7.2 | 1,051 | 7.3 | 1,011 | 7.4 | 1,014 | 7.8 | 990 | 7.6 | 928 | 7.4 | 927 | 7.3 | 928 | 7.4 | 912 | 7.4 | 914 | 7.5 | | |
| 合計 | 14,554 | 100.0 | 14,372 | 100.0 | 13,588 | 100.0 | 13,072 | 100.0 | 13,078 | 100.0 | 12,620 | 100.0 | 12,665 | 100.0 | 12,631 | 100.0 | 12,386 | 100.0 | 12,182 | 100.0 | | |

各年度の左側は金額・右側は構成比を表しています。

近隣（類似）市の市税の推移

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 河内長野市 | 14,554 | 14,372 | 13,588 | 13,072 | 13,078 | 12,620 | 12,665 | 12,631 | 12,386 | 12,182 |
| 富田林市 | 14,692 | 14,507 | 13,886 | 13,505 | 13,591 | 13,390 | 13,405 | 13,497 | 13,456 | 13,481 |
| 松原市 | 14,493 | 14,610 | 14,219 | 13,666 | 13,688 | 13,618 | 13,509 | 13,804 | 13,552 | 13,650 |
| 藤井寺市 | 8,375 | 8,343 | 8,071 | 7,828 | 7,780 | 7,854 | 8,246 | 7,928 | 7,910 | 7,929 |
| 羽曳野市 | 13,711 | 13,652 | 13,248 | 12,916 | 12,817 | 12,496 | 12,494 | 12,482 | 12,434 | 12,525 |
| 大阪狭山市 | 8,094 | 8,126 | 7,732 | 7,588 | 7,412 | 7,390 | 7,325 | 7,377 | 7,355 | 7,361 |

人口一人当たりの市税の推移

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 河内長野市 | 125 | 124 | 118 | 114 | 115 | 112 | 113 | 114 | 113 | 112 |
| 富田林市 | 121 | 120 | 116 | 114 | 115 | 114 | 115 | 116 | 117 | 118 |
| 松原市 | 115 | 116 | 114 | 110 | 111 | 110 | 109 | 112 | 111 | 112 |
| 藤井寺市 | 127 | 126 | 122 | 118 | 118 | 118 | 124 | 119 | 120 | 121 |
| 羽曳野市 | 115 | 115 | 112 | 110 | 110 | 107 | 108 | 108 | 109 | 111 |
| 大阪狭山市 | 140 | 141 | 135 | 132 | 129 | 128 | 127 | 128 | 127 | 127 |
| 府内都市平均 | 152 | 153 | 146 | 144 | 144 | 141 | 143 | 144 | 144 | 146 |
| 類似団体 | 151 | 150 | 145 | 143 | 141 | 139 | 140 | 142 | 138 | 143 |

普通交付税の推移

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 基準財政需要額 A | 17,095 | 17,267 | 17,634 | 18,378 | 18,210 | 18,237 | 18,323 | 18,203 | 18,400 | 17,931 |
| うち臨時財政対策債 B | 992 | 929 | 1,442 | 2,287 | 1,913 | 1,951 | 2,040 | 1,884 | 1,630 | 1,331 |
| 基準財政収入額 C | 11,816 | 11,918 | 11,332 | 10,347 | 10,331 | 10,253 | 10,104 | 10,380 | 10,760 | 10,882 |
| 錯誤等 D | -27 | 1 | -15 | 22 | 0 | 7 | -9 | -38 | 0 | -15 |
| 普通交付税 A - B - C + D | 4,260 | 4,421 | 4,845 | 5,766 | 5,966 | 6,040 | 6,170 | 5,901 | 6,010 | 5,703 |

(単位 百万円)

財政力指数の状況

| 区分 | 年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 | | 平成21年度 | | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|-----------------------|------------|------|------------|------|------------|------|------------|------|------------|------|------------|------|------------|------|------------|------|------------|-----|------------|------|
| | 増減率 (%) | 額 | 増減率 (%) | 額 | 増減率 (%) | |
| 基準財政需給額 (△ 鑑誤除 <) | 16,103 | △0.6 | 16,338 | 1.5 | 16,192 | △0.9 | 16,091 | △0.6 | 16,297 | 1.3 | 16,287 | △0.1 | 16,283 | 0.0 | 16,319 | 0.2 | 16,770 | 2.8 | 16,600 | △1.0 |
| 基準財政収入額 (△ 鑑誤除 <) | 11,816 | △3.3 | 11,918 | 0.9 | 11,332 | △4.9 | 10,347 | △8.7 | 10,331 | △0.2 | 10,253 | △0.8 | 10,104 | △1.5 | 10,380 | 2.7 | 10,760 | 3.7 | 10,882 | 1.1 |
| 標準財政規模(A) | 19,715 | △1.0 | 19,901 | 0.9 | 19,516 | △1.9 | 19,122 | △2.0 | 19,260 | 0.7 | 19,284 | 0.1 | 19,230 | △0.3 | 19,252 | 0.1 | 19,643 | 2.0 | 19,518 | △0.6 |
| 経常一般財源(B) | 19,932 | △0.1 | 19,796 | △0.7 | 19,362 | △2.2 | 19,691 | 1.7 | 19,786 | 0.5 | 19,351 | △2.2 | 19,667 | 1.6 | 19,548 | △0.6 | 20,319 | 3.9 | 19,447 | △4.3 |

(単位：百万円)

| 標準財政規模(A) 人口一人当たりの額 | 河内長野市 | | 府内都市平均 | |
|------------------------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
| | 類似団体都市 | 額 |
| 河内長野市 | 169 | / | 172 | / | 170 | / | 167 | / | 170 | / | 171 | / | 171 | / | 173 | / | 179 | / | 180 | / |
| 府内都市平均 | 174 | / | 182 | / | 178 | / | 173 | / | 177 | / | 176 | / | 178 | / | 180 | / | 184 | / | 187 | / |
| 類似団体都市 | 184 | / | 184 | / | 180 | / | 174 | / | 199 | / | 198 | / | 200 | / | 201 | / | 188 | / | | / |
| 河内長野市 | 171 | / | 171 | / | 169 | / | 172 | / | 174 | / | 171 | / | 175 | / | 176 | / | 185 | / | 179 | / |
| 府内都市平均 | 183 | / | 183 | / | 177 | / | 181 | / | 183 | / | 181 | / | 183 | / | 186 | / | 194 | / | 190 | / |
| 類似団体都市 | 185 | / | 184 | / | 180 | / | 182 | / | 205 | / | 202 | / | 204 | / | 206 | / | 197 | / | 200 | / |
| 河内長野市 | 0.73 | 0.74 | 0.74 | 0.72 | 0.69 | 0.66 | 0.63 | 0.63 | 0.63 | 0.63 | 0.63 | 0.63 | 0.63 | 0.63 | 0.63 | 0.63 | 0.63 | 0.63 | 0.63 | 0.63 |
| 府内都市平均 | 0.83 | 0.84 | 0.84 | 0.82 | 0.79 | 0.76 | 0.74 | 0.73 | 0.73 | 0.73 | 0.73 | 0.73 | 0.73 | 0.73 | 0.73 | 0.73 | 0.73 | 0.73 | 0.73 | 0.73 |
| 類似団体都市 | 0.90 | 0.91 | 0.91 | 0.91 | 0.87 | 0.87 | 0.77 | 0.77 | 0.77 | 0.77 | 0.77 | 0.77 | 0.77 | 0.77 | 0.77 | 0.77 | 0.77 | 0.77 | 0.77 | 0.77 |

(単位：千円)

平成28年度の類似団体のデータは一部公表されていなかったため、空白にしています。

人口一人当りの市税・普通交付税の状況

(単位 千円)

| | | 市税 | 普通交付税 | 合計 |
|--------|--------|-----|-------|-----|
| 平成19年度 | 河内長野市 | 125 | 37 | 162 |
| | 府内都市平均 | 152 | 24 | 176 |
| | 類似団体都市 | 151 | 24 | 175 |
| 平成20年度 | 河内長野市 | 125 | 38 | 163 |
| | 府内都市平均 | 153 | 25 | 178 |
| | 類似団体都市 | 151 | 25 | 176 |
| 平成21年度 | 河内長野市 | 119 | 42 | 161 |
| | 府内都市平均 | 146 | 26 | 172 |
| | 類似団体都市 | 145 | 27 | 172 |
| 平成22年度 | 河内長野市 | 114 | 51 | 165 |
| | 府内都市平均 | 144 | 32 | 176 |
| | 類似団体都市 | 143 | 32 | 175 |
| 平成23年度 | 河内長野市 | 115 | 53 | 168 |
| | 府内都市平均 | 144 | 34 | 178 |
| | 類似団体都市 | 141 | 54 | 195 |
| 平成24年度 | 河内長野市 | 112 | 54 | 166 |
| | 府内都市平均 | 141 | 36 | 177 |
| | 類似団体都市 | 139 | 55 | 194 |
| 平成25年度 | 河内長野市 | 113 | 55 | 168 |
| | 府内都市平均 | 143 | 35 | 178 |
| | 類似団体都市 | 140 | 54 | 194 |
| 平成26年度 | 河内長野市 | 114 | 53 | 167 |
| | 府内都市平均 | 144 | 35 | 179 |
| | 類似団体都市 | 142 | 53 | 195 |
| 平成27年度 | 河内長野市 | 113 | 55 | 168 |
| | 府内都市平均 | 144 | 34 | 178 |
| | 類似団体都市 | 138 | 41 | 179 |
| 平成28年度 | 河内長野市 | 112 | 53 | 165 |
| | 府内都市平均 | 146 | 33 | 179 |
| | 類似団体都市 | 143 | 42 | 185 |

目的別歳出の推移

| 区分＼年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | | | | | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| 議会費 | 321 | 0.9 | 315 | 1.1 | 314 | 1.0 | 279 | 0.8 | 372 | 1.1 | 320 | 1.0 | 304 | 0.9 | 310 | 0.9 | 326 | 1.0 | 296 | 0.9 |
| 総務費 | 3,448 | 10.0 | 3,764 | 12.8 | 5,737 | 17.6 | 4,024 | 11.3 | 3,931 | 11.4 | 3,586 | 11.0 | 4,077 | 11.6 | 4,610 | 12.8 | 3,865 | 11.3 | 3,866 | 11.2 |
| 民生費 | 10,204 | 29.6 | 10,401 | 35.3 | 10,846 | 33.2 | 12,723 | 35.8 | 13,042 | 38.0 | 13,558 | 41.5 | 13,722 | 39.2 | 14,470 | 40.3 | 15,066 | 44.2 | 15,194 | 43.8 |
| 衛生費 | 3,971 | 11.5 | 3,496 | 11.8 | 3,656 | 11.2 | 4,504 | 12.7 | 3,656 | 10.6 | 3,682 | 11.3 | 3,877 | 11.1 | 3,645 | 10.1 | 3,869 | 11.4 | 4,627 | 13.4 |
| 労働費 | 109 | 0.3 | 101 | 0.3 | 142 | 0.4 | 145 | 0.4 | 164 | 0.5 | 115 | 0.4 | 57 | 0.2 | 50 | 0.1 | 44 | 0.1 | 41 | 0.1 |
| 農林水産業費 | 619 | 1.8 | 492 | 1.7 | 467 | 1.4 | 459 | 1.3 | 464 | 1.4 | 951 | 2.9 | 692 | 2.0 | 1,218 | 3.4 | 508 | 1.5 | 464 | 1.3 |
| 商工費 | 244 | 0.7 | 230 | 0.8 | 235 | 0.7 | 213 | 0.6 | 224 | 0.7 | 198 | 0.6 | 197 | 0.5 | 206 | 0.6 | 335 | 1.0 | 208 | 0.6 |
| 土木費 | 3,634 | 10.5 | 2,863 | 9.7 | 2,779 | 8.5 | 4,575 | 12.9 | 2,402 | 7.0 | 2,452 | 7.5 | 2,411 | 6.9 | 2,548 | 7.1 | 2,529 | 7.4 | 2,701 | 7.8 |
| 消防費 | 1,200 | 3.5 | 1,257 | 4.3 | 1,296 | 4.0 | 1,114 | 3.1 | 1,147 | 3.3 | 1,284 | 3.9 | 2,548 | 7.3 | 1,334 | 3.7 | 1,412 | 4.1 | 1,196 | 3.5 |
| 教育費 | 2,919 | 8.5 | 2,655 | 9.0 | 3,104 | 9.5 | 2,845 | 8.0 | 2,829 | 8.2 | 3,019 | 9.2 | 3,270 | 9.3 | 3,026 | 8.4 | 3,172 | 9.3 | 3,065 | 8.8 |
| 災害復旧費 | 50 | 0.1 | 13 | 0.0 | 29 | 0.1 | 41 | 0.1 | 15 | 0.0 | 32 | 0.1 | 65 | 0.2 | 66 | 0.2 | 23 | 0.1 | 15 | 0.0 |
| 公債費 | 4,064 | 11.8 | 3,888 | 13.2 | 4,030 | 12.4 | 4,637 | 13.0 | 6,102 | 17.8 | 3,450 | 10.6 | 3,782 | 10.8 | 4,471 | 12.4 | 2,934 | 8.6 | 2,979 | 8.6 |
| 諸支出金 | 3,738 | 10.8 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 合計 | 34,521 | 100.0 | 29,475 | 100.0 | 32,635 | 100.0 | 35,559 | 100.0 | 34,348 | 100.0 | 32,647 | 100.0 | 35,002 | 100.0 | 35,954 | 100.0 | 34,083 | 100.0 | 34,652 | 100.0 |

各年度の左側は金額・右側は構成比を表しています。

性質別歳出の推移

| 区分\年度 | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人件費 | 6,826 | 19.8 | 6,667 | 22.6 | 6,525 | 20.0 | 6,572 | 18.5 | 6,665 | 19.4 | 6,525 |
| 扶助費 | 5,932 | 17.2 | 6,112 | 20.8 | 6,403 | 19.6 | 8,112 | 22.8 | 8,309 | 24.2 | 8,448 |
| 公債費 | 4,064 | 11.7 | 3,888 | 13.2 | 4,031 | 12.4 | 4,638 | 13.0 | 6,102 | 17.8 | 3,450 |
| 小計 | 16,822 | 48.7 | 16,667 | 56.6 | 16,959 | 52.0 | 19,322 | 54.3 | 21,076 | 61.4 | 18,423 |
| 普通建設事業費 | 5,276 | 15.3 | 1,265 | 4.3 | 1,312 | 4.0 | 4,209 | 11.9 | 1,388 | 4.1 | 2,116 |
| 災害復旧事業費 | 50 | 0.1 | 13 | 0.0 | 28 | 0.1 | 41 | 0.1 | 15 | 0.0 | 32 |
| 小計 | 5,326 | 15.4 | 1,278 | 4.3 | 1,340 | 4.1 | 4,250 | 12.0 | 1,403 | 4.1 | 2,148 |
| 物件費 | 5,051 | 14.7 | 4,713 | 16.0 | 5,115 | 15.7 | 4,826 | 13.6 | 4,979 | 14.5 | 4,806 |
| 維持修繕費 | 348 | 1.0 | 277 | 0.9 | 449 | 1.4 | 338 | 1.0 | 372 | 1.1 | 349 |
| 補助費等 | 2,322 | 6.7 | 2,379 | 8.1 | 4,238 | 13.0 | 2,244 | 6.3 | 2,273 | 6.6 | 2,318 |
| 積立金 | 87 | 0.3 | 134 | 0.5 | 397 | 1.2 | 355 | 1.0 | 80 | 0.2 | 263 |
| 投資及び出資金 | 0 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0 |
| 貸付金 | 794 | 2.3 | 63 | 0.2 | 68 | 0.2 | 21 | 0.1 | 20 | 0.1 | 18 |
| 繰出金 | 3,771 | 10.9 | 3,963 | 13.4 | 4,069 | 12.4 | 4,203 | 11.7 | 4,145 | 12.0 | 4,322 |
| 小計 | 12,373 | 35.9 | 11,530 | 39.1 | 14,336 | 43.9 | 11,987 | 33.7 | 11,869 | 34.5 | 12,076 |
| 合計 | 34,521 | 100.0 | 29,475 | 100.0 | 32,635 | 100.0 | 35,559 | 100.0 | 34,348 | 100.0 | 32,647 |

各年度の左側は金額・右側は構成比を表しています。

人口千人当たりの職員数の推移

(単位 人)

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 河内長野市 | 4.93 | 4.93 | 4.94 | 4.98 | 4.98 | 4.99 | 5.07 | 5.14 | 5.13 | 5.14 |
| 富田林市 | 6.82 | 6.61 | 6.53 | 6.55 | 6.76 | 6.73 | 6.79 | 7.02 | 7.15 | 7.27 |
| 松原市 | 6.18 | 6.66 | 6.20 | 5.96 | 5.66 | 5.67 | 5.73 | 5.90 | 6.08 | 6.24 |
| 藤井寺市 | 6.44 | 6.36 | 6.33 | 6.32 | 6.34 | 6.54 | 6.76 | 6.84 | 6.94 | 7.00 |
| 羽曳野市 | 4.85 | 4.69 | 4.64 | 4.61 | 4.70 | 4.48 | 4.63 | 4.74 | 4.95 | 5.11 |
| 大阪狭山市 | 6.63 | 6.48 | 6.49 | 6.52 | 6.50 | 6.44 | 6.38 | 6.51 | 6.48 | 6.53 |
| 府内都市平均 | 6.36 | 6.17 | 6.01 | 5.95 | 5.82 | 5.65 | 5.66 | 5.70 | 5.72 | 5.76 |
| 類似団体 | 6.49 | 6.37 | 6.23 | 6.11 | 6.65 | 6.43 | 6.40 | 6.38 | 6.06 | 5.97 |

地方債残高の推移

| | 区分＼年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 建設事業債 | 23,136 | 20,919 | 18,756 | 16,945 | 13,206 | 12,534 | 12,196 | 11,567 | 11,481 | 11,481 | 11,665 |
| 第三セクター等改革推進債 | 0 | 0 | 0 | 1,802 | 1,612 | 1,423 | 1,233 | 1,043 | 854 | 854 | 664 |
| 公共用地取得債 | 2,760 | 2,760 | 2,687 | 2,543 | 2,381 | 2,218 | 2,055 | 1,126 | 1,034 | 1,034 | 942 |
| 減税補てん債等 | 4,574 | 4,115 | 3,671 | 3,372 | 2,904 | 2,456 | 1,983 | 1,793 | 1,678 | 1,678 | 1,616 |
| 臨時財政対策債 | 8,530 | 9,161 | 10,197 | 11,863 | 13,293 | 14,707 | 16,129 | 17,212 | 17,553 | 17,553 | 17,838 |
| 合計 | 39,000 | 36,955 | 35,311 | 36,525 | 33,396 | 33,338 | 33,596 | 32,741 | 32,600 | 32,600 | 32,725 |

(単位 百万円)

近隣（類似）市の地方債残高の推移

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 河内長野市 | 39,000 | 36,955 | 35,311 | 36,525 | 33,396 | 33,338 | 33,596 | 32,741 | 32,600 | 32,725 |
| 富田林市 | 23,476 | 22,861 | 23,373 | 24,465 | 24,614 | 25,301 | 26,113 | 26,437 | 26,718 | 26,736 |
| 松原市 | 33,558 | 33,715 | 37,129 | 38,323 | 40,602 | 40,487 | 41,021 | 41,248 | 41,061 | 42,031 |
| 藤井寺市 | 11,893 | 11,753 | 11,568 | 11,846 | 11,993 | 12,337 | 13,397 | 14,177 | 15,136 | 15,904 |
| 羽曳野市 | 47,761 | 46,762 | 46,333 | 45,720 | 44,122 | 42,766 | 43,713 | 42,690 | 41,887 | 40,016 |
| 大阪狭山市 | 20,052 | 18,952 | 18,098 | 17,360 | 16,735 | 17,081 | 17,044 | 16,734 | 16,718 | 16,612 |

人口一人当たりの地方債残高の推移

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 河内長野市 | 335 | 320 | 308 | 320 | 295 | 295 | 299 | 295 | 298 | 302 |
| 富田林市 | 193 | 190 | 195 | 206 | 209 | 215 | 223 | 228 | 232 | 235 |
| 松原市 | 266 | 268 | 297 | 308 | 328 | 327 | 332 | 336 | 337 | 346 |
| 藤井寺市 | 180 | 178 | 175 | 179 | 181 | 186 | 202 | 213 | 229 | 242 |
| 羽曳野市 | 401 | 394 | 393 | 390 | 379 | 367 | 377 | 371 | 367 | 353 |
| 大阪狭山市 | 347 | 329 | 315 | 302 | 292 | 296 | 295 | 290 | 289 | 286 |
| 府内都市平均 | 292 | 287 | 286 | 290 | 286 | 285 | 290 | 291 | 293 | 289 |
| 類似団体 | 283 | 276 | 272 | 271 | 352 | 351 | 355 | 357 | 322 | 321 |

経常収支比率の推移

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経常経費充当一般財源 A | 21,352 | 20,634 | 20,724 | 21,554 | 21,204 | 21,209 | 21,280 | 22,257 | 20,798 | 20,583 |
| 経常一般財源収入 B | 20,924 | 20,725 | 20,762 | 21,828 | 21,699 | 21,302 | 21,706 | 21,430 | 21,579 | 20,778 |
| 経常収支比率 A／B | 102.0 | 99.6 | 99.8 | 98.7 | 97.7 | 99.6 | 98.0 | 103.9 | 96.4 | 99.1 |

経常一般財源収入には、減収補てん債・臨時財政対策債を含んでいます。

近隣（類似）市の経常収支比率の推移

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 河内長野市 | 102.0 | 99.6 | 99.8 | 98.7 | 97.7 | 99.6 | 98.0 | 103.9 | 96.4 | 99.1 |
| 富田林市 | 98.9 | 98.7 | 98.4 | 91.0 | 94.2 | 95.7 | 95.4 | 97.3 | 94.0 | 94.9 |
| 松原市 | 102.8 | 100.1 | 100.4 | 97.4 | 99.2 | 100.3 | 100.2 | 101.9 | 100.7 | 103.7 |
| 藤井寺市 | 102.2 | 97.1 | 96.2 | 97.9 | 97.6 | 98.8 | 98.5 | 102.1 | 99.1 | 102.9 |
| 羽曳野市 | 100.6 | 96.7 | 97.2 | 93.1 | 94.5 | 97.9 | 96.0 | 98.0 | 96.8 | 98.2 |
| 大阪狭山市 | 96.5 | 94.8 | 97.8 | 93.2 | 94.5 | 98.7 | 97.7 | 98.0 | 93.9 | 97.6 |
| 府内都市平均 | 98.5 | 97.4 | 97.8 | 94.5 | 95.4 | 94.9 | 94.5 | 96.0 | 94.4 | 97.0 |
| 類似団体 | 94.1 | 93.8 | 93.5 | 91.4 | 89.9 | 90.3 | 89.5 | 90.8 | 91.3 | 93.6 |

(単位 百万円・%)

基金残高の推移

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 財政調整基金 | 2,825 | 2,481 | 2,611 | 2,706 | 2,723 | 2,590 | 2,604 | 2,417 | 2,468 | 2,325 |
| 減債基金 | 2,623 | 2,584 | 2,575 | 2,673 | 1,012 | 1,007 | 849 | 417 | 410 | 405 |
| 特定目的基金 | 5,345 | 5,252 | 5,193 | 5,111 | 5,023 | 5,116 | 4,744 | 4,607 | 4,744 | 4,564 |
| 合計 | 10,793 | 10,317 | 10,379 | 10,490 | 8,758 | 8,713 | 8,197 | 7,441 | 7,622 | 7,294 |

(単位 百万円)

近隣（類似）市の基金残高の推移

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 河内長野市 | 10,793 | 10,317 | 10,379 | 10,490 | 8,758 | 8,713 | 8,197 | 7,441 | 7,622 | 7,294 |
| 富田林市 | 8,418 | 7,572 | 7,177 | 8,451 | 8,735 | 9,022 | 9,559 | 9,945 | 10,853 | 10,877 |
| 松原市 | 947 | 999 | 984 | 1,279 | 1,663 | 2,092 | 2,575 | 2,350 | 2,385 | 2,000 |
| 藤井寺市 | 953 | 950 | 906 | 1,533 | 2,174 | 2,607 | 2,535 | 2,353 | 2,244 | 2,030 |
| 羽曳野市 | 1,155 | 1,649 | 1,916 | 2,227 | 2,807 | 3,516 | 3,561 | 4,685 | 5,027 | 5,637 |
| 大阪狭山市 | 2,861 | 3,171 | 3,631 | 4,042 | 4,347 | 4,171 | 3,877 | 3,904 | 3,641 | 3,748 |

人口一人当たりの基金残高の推移

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 河内長野市 | 93 | 89 | 90 | 92 | 77 | 77 | 73 | 67 | 70 | 67 |
| 富田林市 | 69 | 63 | 60 | 71 | 74 | 77 | 82 | 86 | 94 | 95 |
| 松原市 | 8 | 8 | 8 | 10 | 13 | 17 | 21 | 19 | 20 | 16 |
| 藤井寺市 | 14 | 14 | 14 | 23 | 33 | 39 | 38 | 35 | 34 | 31 |
| 羽曳野市 | 10 | 14 | 16 | 19 | 24 | 30 | 31 | 41 | 44 | 50 |
| 大阪狭山市 | 49 | 55 | 63 | 70 | 76 | 72 | 67 | 68 | 63 | 65 |
| 府内都市平均 | 47 | 46 | 45 | 50 | 52 | 55 | 60 | 61 | 67 | 63 |
| 類似団体 | 59 | 57 | 55 | 60 | 72 | 76 | 83 | 84 | 76 | 79 |

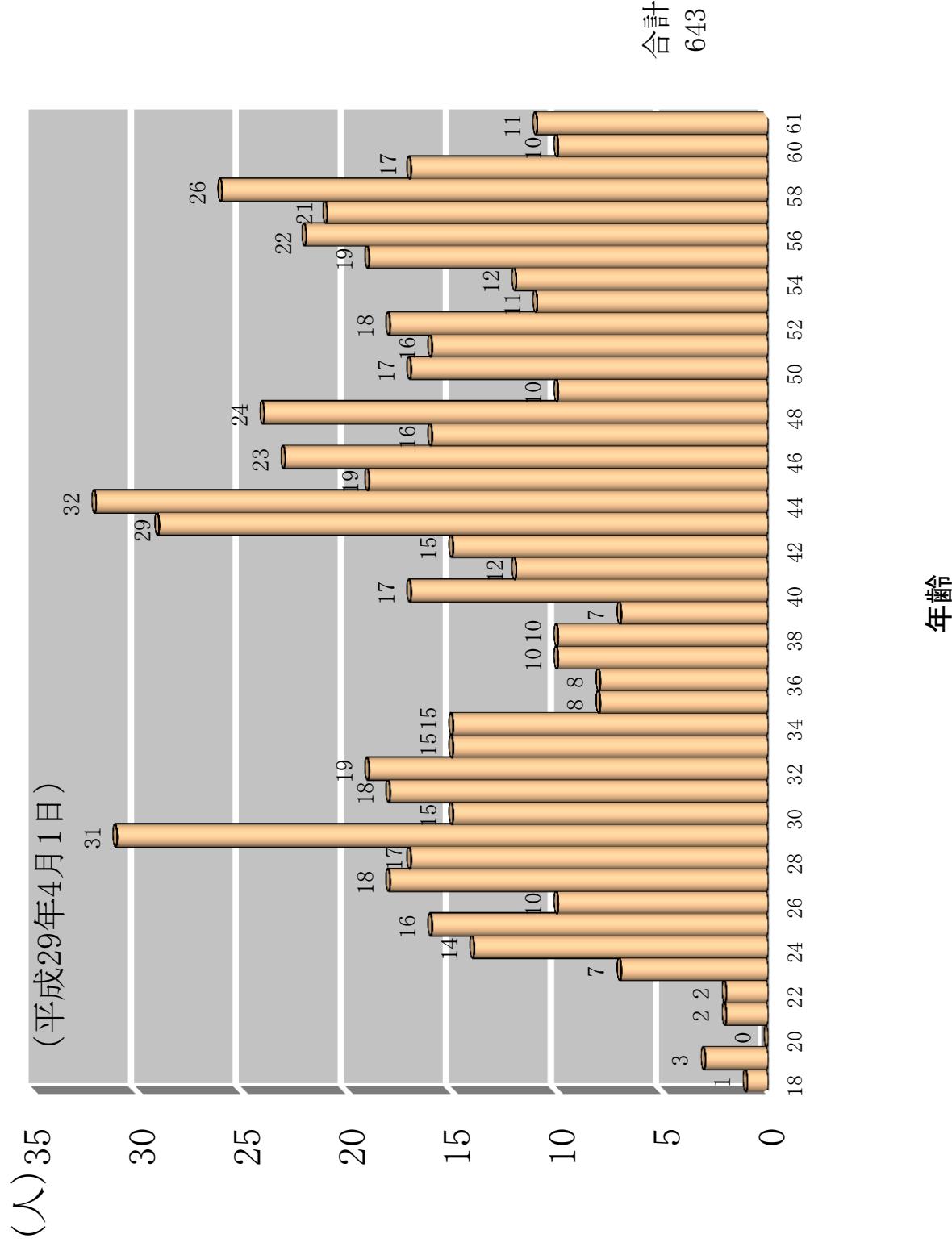
職員数の推移

| (各年度4月1日現在 単位：人) | | | | | | |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
| 総数 | 695 | 674 | 668 | 663 | 664 | 657 |
| 一般行政 | 409 | 398 | 395 | 381 | 386 | 384 |
| 消防 | 110 | 107 | 108 | 113 | 110 | 113 |
| 教育 | 73 | 70 | 67 | 73 | 72 | 68 |
| 水道 | 41 | 39 | 39 | 37 | 37 | 35 |
| その他 | 62 | 60 | 59 | 59 | 57 | 56 |
| | | | | | | 57 |
| | | | | | | 58 |
| | | | | | | 59 |

ラスパイレス指数の推移

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 河内長野市 | 99.9 | 100.4 | 99.4 | 100.0 | 99.4 | 107.9 | 102.8 | 94.5 | 97.7 | 97.6 |
| 府内都市平均 | 99.2 | 99.7 | 99.2 | 99.6 | 99.6 | 106.7 | 105.5 | 97.5 | 99.0 | 99.0 |

職員の年齢別構成



財政用語の解説

| | 用語 | 説明 |
|---|---------|--|
| あ | 依存財源 | 市が自ら調達する財源以外の、国や府の基準に依存し調達する財源。地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、府支出金、市債などが該当します。 |
| | 一般財源 | 歳入のうち、使途が特定されていない財源のこと。 |
| か | 借換債 | 既に発行したものを借り換えるために発行する地方債のこと。 |
| | 監査委員 | 地方公共団体の財務に関する事務の執行及び地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査するために、地方公共団体に必置される執行機関のこと。 |
| | 元利償還金 | 公債費のうち、市債の元金・利子の償還に充てられたもの。 |
| | 基金 | 地方公共団体が、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産をいいます。 |
| | 基準財政収入額 | 基準財政収入額は、普通交付税を客観的・合理的に算定するために、地方公共団体が標準的な税の徵収を行ったという前提条件のもとに歳入額を算出したもの。 |
| | 基準財政需要額 | 基準財政需要額は、普通交付税を客観的・合理的に算定するために、標準的な行政活動を行ったという前提条件のもとに歳出額を算出したもの。地方公共団体が合理的・妥当な水準の行政活動を行う際に必要な経費を福祉、教育など様々な行政分野ごとに算定して合算したもの。 |
| | 義務的経費 | 地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性が強い経費。職員給与等の人事費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費からなっています。 |
| | 繰上償還 | 償還期限の定めのある地方債を、償還期限前に元本の一部または全部を償還すること。 |
| | 繰入金 | 歳入の1区分。基金(貯金)を取り崩したり、他会計から繰出(支出)されてきたお金のこと。 |
| | 繰出金 | 歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別会計あるいは公営企業・公営事業会計に対して、一定のルールを定めて支出するお金のこと。 |
| き | 経営健全化基準 | 公営企業の経営健全化を図るべき基準として、資金不足比率が経営健全化基準以上(20%以上)となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりません。 |
| | 形式収支 | 歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの。 |
| | 経常一般財源 | 毎年度連續して経常的に収入されるもののうち、その使途が特定されていない財源のこと。 |
| | 経常収支比率 | 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、市税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源収入)の総額に対し、人件費、扶助費、公債費のように毎年度継続的に支出される経費に充当された一般財源の額(経常経費充当一般財源)が占める割合。 70%~80%に分布するのが標準的とされています。 |
| | 健全化判断比率 | 地方公共団体の財政の健全化を判断する統一的な指標。「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」が一定の基準を超えると、早期健全化や再生を促すため、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定し、健全な財政運営をめざすこととなります。なお、この指標のほか「資金不足比率」を含めた5つの指標は、議会に報告・公表されます。 |
| | 減債基金 | 公債費の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金のこと。 |
| | 減税補てん債 | 減税補てん債は国策により地方税が減税されたことに伴う減収分を、地方債の発行によって補てんするもの。元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国による財源保障がされています。 |

| | 用語 | 説明 |
|-----------------|---|--|
| 公営企業 | 交通事業、ガス事業、水道事業など地方公共団体が経営する企業のこと。本市では水道事業及び下水道事業が対象となります。 | |
| 後期高齢者医療療養給付費負担金 | 後期高齢者医療制度における療養給付費等(医療費の9割相当分)のうち市の負担分を大阪府後期高齢者医療広域連合に納付します。河内長野市の負担は、当市在住の後期高齢者医療被保険者に係る療養給付費等の12分の1です。 | |
| 公共用地取得債 | 公共事業等の円滑かつ効率的な執行と合理的な土地利用を図るため、事業の執行に先立つて用地を取得する際に発行する市債など、本市では土地取得特別会計で整理されている市債のことを言います。 | |
| 公債費 | 市が借り入れた市債の元金及び利子の償還費。公債費は義務的経費の一つであり、これが歳出中の比重を高めることは、財政の硬直化を招くことになります。 | |
| 国庫支出金 | 歳入の1区分。国から市に交付されるお金で、その用途が特定されているもの。生活保護費等の国もその責任を負う事務に係る経費を市と負担しあう場合の支出金である国庫負担金、国民年金等の国の事務を代行する場合の費用に係る支出金の国庫委託金、特定の事業の奨励や財政援助のための補給金である国庫補助金の3種類があります。 | |
| 固定資産税 | 固定資産税は、毎年1月1日に、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人が、その固定資産の価格を基に算定される税額を所在する市町村に納める税金のこと。 | |
| さ | 歳出 | 一会计年度における一切の支出のこと。 |
| | 歳入 | 一会计年度における一切の収入のこと。 |
| | 財政調整基金 | 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための資金を積み立てる基金のこと。 |
| | 財政力指数 | 地方公共団体の財政力の強弱を測る指標であり、普通交付税算定の基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額(両者共、錯誤分を除く)で除した数値の3カ年平均値。 |
| | 市債 | 歳入の1区分。市が発行する地方債のことで、金融機関等から借入れたお金。償還(返済)は会計年度をまたがります。 |
| | 市民税 | 個人市民税と法人市民税に区別されます。市民税と府民税をあわせて住民税と呼び、前年の所得金額に応じて課税される所得割と、所得金額にかかわらず課税される均等割から算出し、住民税額が決まります。所得割の税率は全国一律(市民税6パーセント、府民税4パーセント)、当市の均等割は市民税3,000円、府民税1,000円となっています。(※平成26年度から平成35年度までの間は、防災・減災事業の財源のため、市民税、府民税がそれぞれ50円ずつ引き上げになります。) また、法人市民税は、市内に事務所や事業所などがある法人にかかる税のことで、法人の規模(資本金等の額及び従業員数)に応じてかかる均等割と、法人税額に応じてかかる法人税割があります。 |
| | 自主財源 | 市が自ら調達できる財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当します。 |
| | 実質収支 | 形式収支(歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの)から、繰越明許費などに係る翌年度に繰り越す財源を差し引いたもの。 |
| | 実質的な普通交付税 | 普通交付税及び臨時財政対策債との合計数値を指します。 |
| | 人件費 | 歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別職や議員の報酬、一般職の給料などが該当します。 |
| | 生活保護費 | 民生費の1区分。生活保護法に基づく扶助費などが該当します。 |
| | 性質別歳出 | 歳出を経済的性質によって、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金に分類したもの。 |

| | 用語 | 説明 |
|---|--------------|--|
| | 早期健全化基準 | 財政収支が不均衡な状況、その他の財政状況が悪化した状況において、実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、地方公共団体が自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準を定めています。地方公共団体は、いずれかの比率が早期健全化基準以上である場合には、財政の早期健全化のための計画(財政健全化計画)を定めなければなりません。 |
| | 総務費 | 全般的な管理事務、企画調整事務、財政・财务管理に要する経費、本庁舎、戸籍、徴税、選挙、退職手当などが計上されます。 |
| た | 第三セクター等改革推進債 | 市が発行する市債のこと。第三セクター等の整理又は再生に伴う債務処理を円滑に実施する場合のみ、その発行が国から許可されます。発行期間は平成21年度から平成25年度までの時限措置となっています。 |
| | 地価下落修正 | 土地の価格は、基準年度(3年ごと)に評価替えを行い、価格を決定します。その価格は原則として3年間据え置かれますが、地価の下落が認められる場合には、基準年度以外の年度であっても、基準年度の価格を修正することとなっています。 |
| | 地方交付税 | 地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税と災害等特別の財政事情に応じて交付される特別交付税があります。 |
| | 地方債 | 建設事業などの資金として、また、地方交付税の減収による財源不足を補うなどのために、国や銀行から借り入れるもの。地方債のうち府が借り入れるのは府債、市が借り入れるものを市債といいます。 |
| | 地方財政計画 | 地方公共団体における翌年度の歳入歳出総額について、全体の見込みを示したもの。地方交付税法に基づき、年度ごとに内閣が作成し、国会で報告します。この計画は、地方交付税交付金の配分を決めるときの基礎的な資料となるものです。 |
| | 投資的経費 | 歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費。普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっています。 |
| | 特定目的基金 | 特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置されるもの。(当市においては、ふるさとづくり基金、長寿ふれあい基金、緑化基金などがあります。) |
| | 都市計画税 | 都市計画税とは、固定資産税同様に毎年1月1日に、土地・家屋を市街化区域内等に所有している方が、その固定資産の価値に応じて負担していただく税金のこと。下水道整備・道路・公園など総合的なまちづくりを行う都市計画事業や、土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。 |
| | 土地開発公社 | 地域の秩序ある整備を図るため、必要な公有地となるべき土地を地方公共団体に代わって先行取得することを主たる任務とし、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき設立された特別法人のこと。 |
| | 土木費 | 歳出を目的別に分けた場合の1区分。道路や橋りょうの整備・維持管理、雨水対策工事、下水道特別会計への繰出金などが該当します。 |
| は | 評価替え | 評価替えとは固定資産の価格の見直しのことをいいます。膨大な量の土地・家屋について、その評価を毎年度見直すことは、実務的に不可能であることなどから、原則として3年間評価額をすえ置く制度、言いかえれば、3年ごとに固定資産の価格を見直す制度がとられています。また、この3年に1度の評価替えを行う年度を「基準年度」といいます。 |
| | 標準財政規模 | 地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの。 |
| | 府支出金 | 歳入の1区分。府から市に交付されるお金で、その用途が特定されているもの。生活保護費など府においてもその責任を負う事務に係る費用を市と負担しあう場合の支出金である府負担金、府知事・府議会議員の選挙等の都の事務を代行する場合の費用に係る支出金の府委託金、特定の事業の奨励や財政援助のための補給金である府補助金の3種類があります。 |

| | 用語 | 説明 |
|---|---------|--|
| | 扶助費 | 歳出を性質別に分けた場合の1区分。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、若しくは市が単独で行っている各種扶助(現金又は物品、サービスの提供)に要する経費。生活保護費、子ども手当、乳幼児医療助成などが該当します。 |
| | 普通建設事業費 | 歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費のこと。 |
| | 物件費 | 歳出を性質別に分けた場合の1区分。その性質が消費的なもので人件費、扶助費、補助費等に分類されないもの。委託料や使用料、備品購入費、臨時職員の賃金などが該当します。 |
| | 府内都市 | 大阪府内の政令指定都市(大阪市・堺市)及び町村を除いた都市のこと。現在府内には31市あります。 |
| | 補助費等 | 歳出を性質別に分けた場合の1区分。公課費(自動車重量税など市が納める税金)や各種団体への補助金、一部事務組合等への負担金などが該当します。 |
| ま | 民生費 | 歳出を目的別に分けた場合の1区分。各種の福祉、生活保護などに要する経費。国民健康保険事業会計への繰出金や、児童手当、保育園の運営費などが該当します。 |
| | 目的別歳出 | 地方公共団体の経費を、その行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費などに分類したもの。 |
| ら | 臨時財政対策債 | 国が地方交付税の配分に当たり、その財源である国税5税の不足分について地方と折半することを趣旨として、発行可能額が国から示される地方債のこと。本来は地方交付税として国から交付されるべき額を借り入れています。後年度における元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国による財源保障がされているため、実質的な地方交付税であるといえます。 |
| | 類似団体 | 総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指指数表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したもの。地方公共団体が全国的な比較を行う場合、この類似団体のなかでどのような位置にあるかをみます。平成27年度以降の本市の類似団体は全国で38団体あり、大阪府内では池田市、泉佐野市、富田林市、箕面市、羽曳野市があります。 |

河内長野市財政白書

～平成28年度（2016年度）決算版～

作成：河内長野市 総務部 財政課



〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

T E L : (0721) 53-1111

F A X : (0721) 55-1435

E-mail : zaisei@city.kawachinagano.lg.jp

ホームページ : <http://www.city.kawachinagano.lg.jp/>